

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 高紀
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安齋 紀之
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安齋 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高 (千円)	-	-	10,046,426	9,536,619	10,083,154
経常利益 (千円)	-	-	577,985	564,970	962,698
当期純利益 (千円)	-	-	163,047	229,592	557,447
包括利益 (千円)	-	-	-	219,855	575,247
純資産額 (千円)	-	-	4,494,847	5,002,445	5,540,435
総資産額 (千円)	-	-	16,392,215	16,239,467	16,583,110
1株当たり純資産額 (円)	-	-	17,417.84	1,678.34	1,858.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	664.86	88.86	187.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	27.4	30.8	33.4
自己資本利益率 (%)	-	-	3.7	4.8	10.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	394,574	1,135,214	1,172,754
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	491,047	276,355	425,071
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	36,411	728,269	527,494
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	865,067	956,233	1,131,459
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	-	-	631 (22)	596 (15)	528 (17)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第44期より連結財務諸表を作成しております。

3 第44期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第46期において1株につき10株の株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6 株価収益率については、第46期まで当社株式は非上場であるため記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高 (千円)	742,768	1,120,232	1,665,552	1,299,725	1,195,185
経常利益 (千円)	271,335	316,927	846,036	500,152	376,973
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	661,446	225,339	555,831	8,531	274,799
資本金 (千円)	96,140	96,140	96,140	256,140	256,140
発行済株式総数 (株)	普通株式 131,560 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 131,560 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 258,060	普通株式 298,060	普通株式 2,980,600
純資産額 (千円)	3,873,337	4,067,999	4,611,258	4,884,471	5,138,950
総資産額 (千円)	7,355,902	9,403,254	10,639,796	10,298,441	10,190,723
1株当たり純資産額 (円)	29,285.51	30,765.16	17,868.94	1,638.75	1,724.13
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円)	普通株式 53.20 (-) A優先株式 162.34 (-) B優先株式 162.34 (-)	普通株式 53.20 (-) A優先株式 162.34 (-) B優先株式 162.34 (-)	普通株式 125.00 (-)	普通株式 125.00 (-)	普通株式 12.50 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	5,183.81	1,556.73	2,266.51	3.30	92.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	43.3	43.3	47.4	50.4
自己資本利益率 (%)	-	5.7	12.8	-	5.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	3.4	5.5	-	13.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	32 (-)	32 (-)	35 (-)	36 (-)	35 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第44期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第42期及び第43期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 平成21年5月8日付でA優先株式及びB優先株式のすべての株式は、その1株につき普通株式1株の割合で転換しております。
- 第46期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第46期において1株につき10株の株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 6 第42期、第45期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 株価収益率については、第46期まで当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 8 第42期、第45期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

## 2【沿革】

当社グループは、平成17年11月のカンノ・コーポレーション株式会社とその子会社から構成される「カンノ・グループ」と株式会社ハートラインとその子会社から構成される「アイトゥアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材の加工販売を目的として福島県伊達郡掛田町（現 伊達市）に菅野石材店を創業。	明治25年	棺や龕（がん）といった葬祭用品の需要に応えることを目的として福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。
	昭和4年10月	
菅野石材店を法人化し、当社の前身である有限会社菅野石材工業を資本金1,000千円をもって設立。（昭和58年4月石のカンノ株式会社に商号変更。）	昭和13年6月	霊柩車搬送を目的として福島県福島市に資本金3千円をもって福島霊柩自動車合資会社を設立。
	昭和31年3月	玉野屋が福島霊柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、霊柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、昭和42年1月に合資会社福島霊柩、平成元年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、平成18年4月株式会社たまのやに吸収合併。）
石のカンノ株式会社の購買部門の海外仕入強化を目的として、中華人民共和国（以下「中国」という。）福建省廈門市に「アモイ事務所」を設置。	昭和37年2月	福島県福島市に現連結子会社の株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（昭和52年7月に株式会社たまのやへ組織変更。）
	昭和41年3月	
首都圏における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。	昭和47年7月	冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（昭和48年2月株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、平成9年7月株式会社ハートラインに商号変更。）
	昭和52年3月	株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社の株式会社たまのやに合併。）	平成3年3月	飲食店の経営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。
	平成4年11月	
東京都における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。	平成12年4月	株式会社サンストーンがギフトの取扱いを開始。
	平成13年5月	生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社のカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社の株式会社たまのやに合併。）	平成15年9月	
	平成16年1月	

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 伊達市）に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。 石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。 カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、現連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、現連結子会社である石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。	平成16年3月  平成16年4月	

平成16年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトゥアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、平成17年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

平成18年4月1日、グループの純粋持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

こころネット株式会社（持株会社） 石のカンノ商品検査有限会社（石材卸売事業） カンノ・トレーディング株式会社 （石材卸売事業、生花事業、その他） 石のカンノ株式会社（石材小売事業） りんりんの丘株式会社（石材小売事業）	こころネット グループ発足 時の主な構成 会社	株式会社たまのや（葬祭事業） 株式会社サンストーン（婚礼事業） 株式会社ハートライン（互助会事業）
--	----------------------------------	---

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成18年4月	当社、福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ株式会社 東京支店 牛久営業所）。 婚礼の小型化への対応のため、株式会社サンストーン（現連結子会社）が福島県福島市に婚礼会場「Primari」を開設。
平成18年5月	株式会社サンストーンが福島県会津若松市に衣裳館「マーベル・アンジェリーク 会津店」を開設。
平成18年9月	株式会社たまのやが福島県福島市に仏壇仏具販売店「ぶつだんプラザ鎌田店」を開設。
平成19年4月	カンノ・トレーディング株式会社（現連結子会社）が石材卸製品の品質管理の効率化を目的として、石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
平成20年4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのや（現連結子会社）を分割新設。 石のカンノ株式会社（現連結子会社）が福島県福島市に本店移転。
平成20年5月	株式会社ハートライン（現連結子会社）がN P少額短期保険株式会社と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
平成21年4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社に譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
平成21年8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
平成21年9月	株式会社サンストーンが福島県福島市の婚礼会場「SP VILLAS サンパレス福島」を改装、1階にイタリアンレストラン「カフェ・リストランテ フェリーチェ」を開設。
平成21年10月	こころネット株式会社が中国上海市に「上海駐在員事務所」を設置。 株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
平成22年4月	カンノ・トレーディング株式会社のギフト部門を廃止。
平成22年7月	当社が、カンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成22年11月	生花事業の福島県外展開のため、カンノ・トレーディング株式会社が関東地方での生花販売の強化を目的として、栃木県小山市に関東営業所を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。

（注）1 平成24年4月1日、株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「福島西ホール」を開設しました。

2 平成24年4月16日、カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市に石材卸売事業の「つくば営業所」を開設しました。

3 当社は、平成24年4月25日に大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場しました。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（こころネット株式会社）、連結子会社5社（株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、石のカンノ株式会社、株式会社サンストーン及び株式会社ハートライン）及び関連会社1社（天津中建万里石材有限公司）で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っており、各事業子会社は、福島県内における冠婚葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに附帯サービスの提供（葬祭事業、婚礼事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園斡旋・墓石販売（石材小売事業）、グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

#### (1) 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのやにおいて、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院における葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）において葬祭会館16施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスに係る品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定「葬祭ディレクター技能審査制度」<sup>1</sup>資格取得を推進するほか、納棺師<sup>2</sup>の自社育成や一般社団法人日本グリーンケア協会が認定する「グリーンケア・アドバイザー」<sup>3</sup>の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

自社による葬儀施行のほか、J A全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、J A組合という）16組合が出資する株式会社J Aライフクリエイティブ福島との業務委託契約により、同社が各J A組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀に係る仕出料理は株式会社サンストーンより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行受託（会員紹介）を行う等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

---

#### 1 葬祭ディレクター技能審査制度

葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、平成8年3月に厚生労働省（当時、労働省）の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者にのみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされています。株式会社たまのやには葬祭ディレクター1級100名、同2級4名の有資格者が在籍しております（平成24年3月31日現在）。

#### 2 納棺師

納棺師の主な業務は、ご遺体をきれいに拭き清め、顔そりや洗髪、死装束への着替え、顔にメイクをほどこして表情を蘇らせ「旅立ちの準備」を整えた後、納棺儀式を執り行うこととあります。当社グループでは、納棺を単なる儀式とすることなく、遺族が亡くなった人に最後の別れをする、そして、悲しみをやわらげるための重要なプロセスと位置づけ、納棺儀式の専門部署として「ピュアレスト・サービス」を設置しております。ここでは、社内研修を経て一定の技術を習得した社員を納棺師（プロ・ピュリスト）と称し、質の高いサービスを提供しております。

#### 3 グリーンケア・アドバイザー

一般社団法人日本グリーンケア協会が主催する制度です。身近な人の死に伴って現れる「悲嘆（グリーフ）」を緩和する方法等について講座を受講することで認定を受けられます。核家族化・地域共同体崩壊の中で、葬祭事業者には死の悲しみを癒す役割もまた求められているといえます。株式会社たまのやにはグリーンケア・アドバイザー1級2名、同2級2名の有資格者が在籍しております（平成24年3月31日現在）。



なお、当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

	地区	営業エリア	会館数
自社施設	県北地区	福島市、伊達市及び伊達郡	10
	県中地区	郡山市	2
	会津地区	会津若松市、猪苗代町及び会津美里町	4
J A 施設 (業務受託)	県北地区	福島市、伊達市、二本松市及び伊達郡	7
	県中地区	田村市	1
	南会津地区	南会津町	2
	相双地区	相馬市、南相馬市、新地町、双葉郡	4

相双地区のうち2施設は東日本大震災の影響により現在休止しております。

## (2) 石材卸売事業

当事業においては、墓石を中心とした石材加工商品の卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、石材加工商品の輸入及び東日本地域を中心とした国内販売先への販売等を行っております。

石材加工商品の仕入れは、その多くを中国等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務を行うこと等により、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品に係る独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案強化を図っております。

また、自社のWebサイトにおいて、独自機能等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石材有限公司より仕入れております。

## (3) 石材小売事業

当事業においては、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社において、福島県内に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の施工を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加えて、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等と併せた墓石販売を行っており、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵<sup>1</sup>の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等による他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、ISO9001取得や当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター2級」<sup>2</sup>の資格取得推進等により、消費者が安心して石材を購入できるよう、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

### 1 外柵（がいさく）

墓地や霊園において区画を区別するため、石塔の周りに石材を積み上げ、柵をめぐらしたものです。〔参考：一般社団法人日本石材産業協会発行『日本人のお墓』〕

### 2 お墓ディレクター

日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。石のカンノ株式会社には30名の有資格者が在籍しております（平成24年3月31日現在）。

## (4) 婚礼事業

当事業においては、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社サンストーンにおいて、福島県内の主要3都市（福島市、会津若松市、郡山市）に異なるタイプの5つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。

婚礼施行に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」<sup>1</sup>の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

また、衣裳館「マーベル・アンジェリーク」を同3市内に開設し、ウエディングドレスを始め、結婚式、成人式、七五三等の各種慶事用衣裳の貸出し及び着付け、写真撮影等のサービスを行っております。

なお、当事業の運営においては、福島地区並びに会津地区において株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っており、挙式等に係る装花・生花等はカンノ・トレーディング株式会社より仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る施行受託を行っております。

なお、当事業における婚礼会館の展開は以下のとおりであります。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
SP VILLAS サンパレス福島	福島市	総合結婚式場	2式場・4バンケット、360名収容
Primari	福島市	ゲストハウス	1式場・1バンケット、40名収容
SP VILLAS サンパレス会津	会津若松市	総合結婚式場	2式場・3バンケット、260名収容
ブリエール・ド・ マリアージュ	会津若松市	ゲストハウス	1式場・1バンケット、120名収容
アニエス・ガーデン郡山	郡山市	ゲストハウス	2式場・2バンケット、150名収容

## (5) 生花事業

当事業においては、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内の事業に対する生花・供花商品の供給に加え、外部向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

## (6) 互助会事業

当事業においては、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートラインにおいて、割賦販売法に定める前払式特定取引業者として〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕を受け、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。また、NP少額短期保険株式会社<sup>2</sup>との代理店契約により、少額短期保険<sup>3</sup>加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が毎月一定の掛け金を一定期間払い込むと、提携する式場等において結婚式や葬儀等が通常料金より割安な料金にてサービス提供を受けることができる会員制組織であります。当社グループにおいては、株式会社たまのや及び株式会社サンストーンそれぞれが営む葬儀及び婚礼の施行等に係る互助会会員の利用に際して割引価格によるサービス提供等を行っております。また、会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社サンストーンに対して、施行委託することにより一定の施行手数料を受け取っております。

## 1 ブライダルプロデューサー

婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社サンストーンには、ブライダルプロデューサーマスター級1名、同チーフ級23名、計24名の有資格者がおります。（平成24年3月31日現在）

## 2 NP少額短期保険株式会社

平成19年10月19日設立の少額短期保険業者です。（〔関東財務局長（少額短期保険）第19号〕）

## 3 少額短期保険

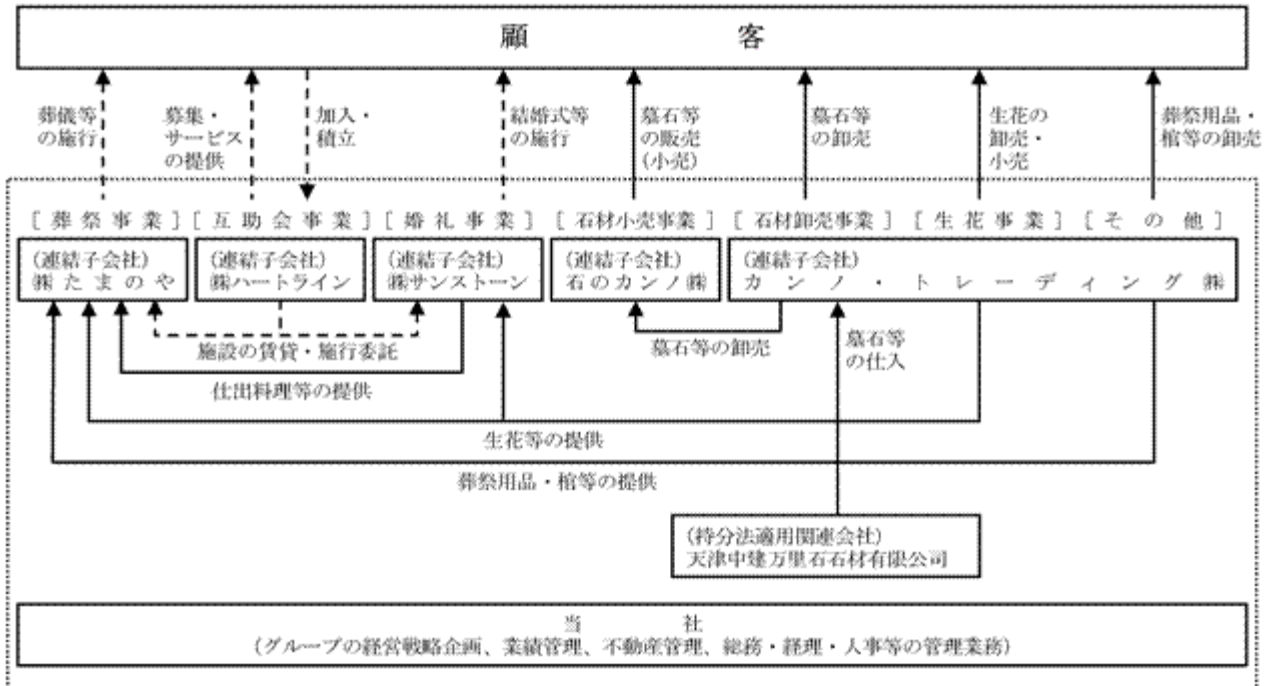
保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

## (7) その他

当事業においては、棺・葬祭用品の卸売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内外の葬祭業者に棺・葬祭用品等の販売を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

## 〔事業系統図〕



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注) 2、3	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務被保証 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング株式会社 (注) 2、4	福島県伊達市	10,000千円	石材卸売事業 生花事業 その他	100.0	本社及び工場等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務被保証 役員の兼任3名
石のカンノ株式会社 (注) 2、5	福島県福島市	10,000千円	石材小売事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務被保証 役員の兼任4名
株式会社サンストーン (注) 2、6	福島県福島市	30,000千円	婚礼事業	100.0	本社及び婚礼会場の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務保証 債務被保証 役員の兼任4名
株式会社ハートライン (注) 2	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務保証 債務被保証 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	18,390千人民元	(石材加工)	33.3	役員の兼任1名 従業員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

- 3 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,122,158千円
(2) 経常利益	420,353千円
(3) 当期純利益	234,663千円
(4) 純資産額	364,829千円
(5) 総資産額	1,795,404千円

- 4 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,618,780千円
(2) 経常利益	173,932千円
(3) 当期純利益	96,733千円
(4) 純資産額	274,684千円
(5) 総資産額	816,883千円

- 5 石のカンノ株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,334,102千円
(2) 経常利益	73,372千円
(3) 当期純利益	55,102千円
(4) 純資産額	74,629千円
(5) 総資産額	1,005,182千円

- 6 株式会社サンストーンは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,944,558千円
(2) 経常利益	10,926千円
(3) 当期純利益	30,406千円
(4) 純資産額	33,948千円
(5) 総資産額	529,452千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
葬祭事業	246	(2)
石材卸売事業	52	(1)
石材小売事業	55	(5)
婚礼事業	102	(7)
生花事業	18	(-)
互助会事業	15	(2)
その他	5	(-)
全社	35	(-)
合計	528	(17)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

3 従業員数が当連結会計年度中で68名減少しておりますが、主に契約社員の契約期間満了と、葬祭事業における事業場の閉鎖並びに婚礼事業における部門縮小に伴う退職によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35	42.9	9.1	5,237,626

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含む。)は、含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により甚大な影響を受けました。第2四半期以降から震災による経済停滞は徐々に回復してきたものの、歴史的な円高やユーロ圏の経済危機により、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移しました。

このような環境下、当社グループでは震災で損壊した施設を早急に修復し、被災者の支援活動を行うとともに葬儀施行や墓石修復工事の積極対応、震災の影響で延期やキャンセルとなった結婚式予約者への再提案を積極的に行い婚礼施行の回復に努めてまいりました。また、コスト面においては当社グループ内の相乗効果を高め、仕入部門との連携強化を進めるとともに、経費の見直しを行うなど収益面の改善にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は前連結会計年度比5.7%増の10,083百万円、営業利益は同100.1%増の892百万円、経常利益は同70.4%増の962百万円、当期純利益は同142.8%増の557百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を除き、表示しております。

なお、当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

#### 葬祭事業

葬祭事業につきましては、震災直後は簡略化した葬儀が大多数を占めたことにより施行単価の低下が続いていました。第2四半期以降は、震災後の混乱も徐々に落ち着きを取り戻し、生活環境の復旧に伴い故人への供養を重視する風潮も高まり、本来の儀式サービスを提供できる環境となりました。

このような状況において、被害を被った施設を早急に修復し、葬祭会館ごとに葬儀セミナーの開催や新料金プランの販売などを継続的に実施した結果、売上高は前連結会計年度比7.8%増の5,120百万円、営業利益は同129.0%増の379百万円となりました。

#### 石材卸売事業

石材卸売事業につきましては、震災後の復興に伴い宮城、岩手各県の沿岸部の一部では受注量が増加傾向にあるものの、新規建立はほぼ横ばいで推移しております。

このような状況において、被災した石材店の支援を行うとともに墓石修復工事の対応、販売単価の増額を図るための付加価値商品の販売提案等に注力した結果、売上高は前連結会計年度比4.3%増の1,370百万円、営業利益は同286.8%増の63百万円となりました。

#### 石材小売事業

石材小売事業につきましては、福島県内の営業エリアでは、震災により多くの墓地が被害を受け、墓石の倒壊が多数発生しました。震災直後は受注の多くを墓石修復工事が占めておりましたが、震災後の復興に伴って秋頃より新規建立の契約件数も増え始めました。

このような状況において、墓石修復時のリフォーム提案や墓石新規建立の積極受注により売上高は前連結会計年度比12.7%増の1,316百万円、営業利益は83百万円(前連結会計年度は営業損失96百万円)となりました。

#### 婚礼事業

婚礼事業につきましては、震災の影響により2施設で建物が一部損壊し、婚礼のキャンセルや延期が多数発生しました。また、放射能汚染に係る風評や祝宴の自粛ムードも重なり、婚礼規模の縮小など厳しい情勢が続きました。しかし、夏頃から自粛ムードも薄れ、秋にかけては集客を狙った広告宣伝活動も活発化してまいりました。

このような状況において、顧客の挙式希望日により婚礼プランを複数用意し、成約率の向上を図るとともに、料理、衣裳、写真、引出物等のランクアップを図り、施行単価の増額に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度比6.9%減の1,729百万円、営業利益は9百万円(前連結会計年度は営業損失158百万円)となりました。

#### 生花事業

生花事業につきましては、震災後落ち込んでいた生花の需要が回復傾向となったことに加え、台風の影響で白菊等の相場が高騰しました。

このような状況において、仕入ルートの複線化により相場高騰の影響を回避しつつ、葬祭事業の生花需要に対し安定的に供給した結果、売上高は前連結会計年度比25.9%増の463百万円、営業利益は同143.2%増の91百万円となりました。

#### 互助会事業

互助会事業につきましては、年度当初は震災の影響で募集活動を中断しておりましたが、5月以降募集活動を再開し会員数の増加を図りました。一方、互助会による施行数は、婚礼件数が減少し葬儀件数は増加しており内部取引消去後の売上高は前連結会計年度比10.3%増の10百万円、営業利益は同30.5%減の45百万円となりました。

#### その他

その他につきましては、主力商品である棺の需要は震災後のピークを過ぎ減少傾向となりましたが、販売促進に努め、売上高は前連結会計年度比4.4%増の68百万円、営業利益は同38.7%増の12百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ175百万円増加し、1,131百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,172百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益981百万円、減価償却費353百万円、前払式特定取引前受金の増加72百万円であります。支出の主な内訳は、東日本大震災に伴う災害損失の支払額170百万円及び法人税等の支払額200百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は425百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出366百万円、投資有価証券の取得による支出39百万円及び営業保証金差入による支出39百万円に資金を使用したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は527百万円となりました。これは主に短期借入金の減少140百万円及び長期借入金の返済による支出549百万円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

石材小売事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
葬祭事業	5,120,429	107.8
石材卸売事業	1,370,004	104.3
石材小売事業	1,316,939	112.7
婚礼事業	1,729,171	93.1
生花事業	463,980	125.9
互助会事業	10,635	110.3
報告セグメント計	10,011,160	105.7
その他	68,907	104.4
全社	3,085	100.0
合計	10,083,154	105.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)JAライフクリエイト福島	1,533,320	16.1	1,604,656	15.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 施行件数の状況

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬祭事業及び婚礼事業に係る葬儀、婚礼施行件数の、当連結会計年度における状況は次のとおりであります。

## 葬祭事業

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	葬儀施行件数(件)
福島事業部	1,260
郡山事業部	111
会津事業部	480
催事事業部	2,632
合計	4,483

(注) 催事事業部における葬儀施行件数は、株式会社J Aライフクリエイティブ福島との業務受託契約による施行件数であります。

## 婚礼事業

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	婚礼施行件数(件)
福島事業部	201
会津事業部	109
郡山事業部	119
合計	429

(注) 上記施行件数については、パーティー・宴会等の施行件数は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、「感動のある人生を。」をスローガンとして、企業価値を高めていくために次の点に取り組んでまいります。

#### (1) サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」であるという観点から、人材育成を重要な課題と位置付け、プロとしてのスペシャリストを養成する人材育成システムを構築してまいります。また、専門知識を習得するため、葬祭ディレクター、お墓ディレクター、プライダルプロデューサーなどの各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

#### (2) 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化などにより葬祭会館の需要が定着し、また、死亡人口の予測推移からみても葬儀件数は増加する傾向にあります。その反面、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望するなど、利用者のニーズは多様化しています。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出など、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、サービス面においても、利用者の「想い」に十分に応えられるよう独自性を高めた商品サービスを創造してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また、商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、Web会員システム<sup>1</sup>を活用したスピーディーな受発注、納品体制を実現してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、平成20年4月よりインタビューセールス<sup>2</sup>による「想いのお墓づくり」を開始し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、更なる顧客満足を追求してまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合式場、ゲストハウス、小さな式場の3タイプの結婚式場を用意し設備面での充実を図っておりますが、今後は、震災などの諸事情により結婚式を諦めているカップルのための低価格プランや短期間の準備で挙式可能なプランなど、利用者のニーズを的確に捉えた商品プランを開発してまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、募集代理店を拡充し、会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、提携企業の優待利用、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催など会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

#### (3) 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、福島県内においては、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は周辺近県への進出も含めた展開を検討してまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少など季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地方以南への販路拡大を検討してまいります。

これらの事業展開に伴い、当社グループの相乗効果を最大限に引き出すために、婚礼、生花、互助会の各事業につきましても並行した営業展開を検討してまいります。

---

#### 1 Web会員システム

石材卸売事業を営むカンノ・トレーディング株式会社が運営する石材小売店向けの会員制度であります。当該会員は、同社ホームページに用意した会員用サイトを活用し、同社への商品発注や会員の営業ツールとしても活用できます。

#### 2 インタビューセールス

営業の距離を縮めて消費者との共感関係を創るため、インタビュー形式のアンケートを活用した石のカンノ各店舗の統一した営業手法であります。

#### (4) コンプライアンス体制の整備

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業及びこれらに付帯する業務において、種々の法的規制を受けております。

当社グループは過去において、婚礼事業でノロウイルスによる食中毒の発生と、石材卸売事業で輸入消費税の申告漏れにより過少申告加算税と重加算税の課税処分等を受けております。また、互助会事業においては、不適切な勧誘による募集行為に対して行政より改善指導を受けております。

これらは、食品衛生法や関税法等に対する知識、認識等の不足、会員勧誘時の管理体制の甘さに起因するものであると認識しております。当社グループでは、これら処分等を真摯に受け止めたうえで、再発防止のため、衛生コンサルタントの導入による食の安全に関する調理環境の整備と衛生管理の強化、貿易管理マニュアル並びに会員対応マニュアルの制定とその厳格な運用等の諸施策を講じております。

また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、意識の高揚とともに法令遵守への実効性のある取り組みの強化に努めてまいります。事業規模の拡大、多様化を図る中で、今後も管理部門の一層の強化によるコンプライアンス体制の整備に取り組んでまいります。

#### (5) 震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、被災地における同業者は廃業に追い込まれたり、被災者として各所への避難を余儀なくされました。しかし、当該地では、発生から1年以上経過し復興に向けて着実に歩みを進めております。

当社グループは、福島県に根差した企業として、被災された方々へ当社グループの業務を通じた支援はもちろん、被災した寺院への墓地修復支援、被災した同業者と共同での墓石修復工事、耐震構造を採用した墓石の提案など当社グループのノウハウを提供することで復旧復興を加速させ、今後の地震による被害を最小限に抑えていくことが重要であると考えております。

#### (6) 社会貢献活動への取り組み

当社グループは、「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念を掲げております。これらを具現化するために、ご遺族の心をケアするグリーンワーク、故人への想いを象徴する石塔の建立、将来的な福祉分野への取り組みの検討等、こころの産業として、その領域を広げ、地域社会になくてはならない存在価値のある企業グループの構築に努めてまいります。

震災直後、当社グループも多くの施設が損壊し、復旧作業に奔走しました。その渦中、避難所での炊き出し支援等のボランティア活動も行っていました。しかし、このような一過性の活動に満足することなく、当社グループの総力をもって、本業を通じて企業市民として永続できる社会貢献活動を展開する所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) 葬祭事業

###### (葬儀需要の変化)

葬祭事業においては、少子高齢化社会の進展等もあり今後における死亡人口は増加が予測されており、葬儀件数は拡大が見込まれております。一方で、小家族化や近隣とのコミュニケーションの希薄化、葬儀に係る価値観の多様化等が生じており、業界全体として葬儀規模の縮小及び施行単価の低下が生じております。

当社グループにおいては、大規模葬儀から家族葬等の小規模葬儀に対応する各種葬祭会館を展開しており、また、多様な顧客ニーズに対応するため各種パッケージ商品の開発及び提供を行っております。しかしながら、今後、当社グループにおいて顧客ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上の葬儀施行単価の低下が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (競合)

葬祭事業に関しては、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、少子高齢化による死亡人口の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大や異業からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。当社グループでは、葬祭会館の新規開設、葬送儀礼におけるサービスの品質向上と料金の透明化といった施策を講じることにより、競合との差別化を図るよう努力しておりますが、今後において更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (株式会社J Aライフクリエイト福島との取引)

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社J Aライフクリエイト福島より葬儀施行業務を受託しております。同社はJ A全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、J A組合という）16組合が出資する企業であり、同社は各J A組合が組合員等より受託する葬儀施行を受託しております。当社グループは、同社が受託し、各J A組合または同社が保有する葬祭会館において行われる葬儀に係る一部業務を受託しており、平成24年3月期における当社グループの連結売上高全体に占める同社の比率は15.9%となっております。

同社より葬儀業務を受託しているJ A組合関連の施設は、平成23年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により2施設が休止しているほか、平成24年3月期中において、J A組合の方針変更により3施設について業務受託を解消しており、本書提出日現在、J A組合関連の12施設にて葬儀業務を受託しております。

当社グループは、今後もこれら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針ではありますが、将来において同社及び各J A組合の事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

( 葬祭会館の展開 )

当社グループは、福島県内において16ヵ所の葬祭会館を展開するほか、平成24年4月には福島県福島市に福島西ホールを出店し、平成24年10月頃には福島県喜多方市に葬祭会館の建設を予定しております。ただし、福島県内においては、現状において当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は他県への進出も含めた展開を検討しております。

新規の施設開発においては、営業対象地域の需要動向や競合他社の状況等を十分に調査したうえで行う方針であります。新規出店後において何らかの要因により想定する顧客獲得が困難となった場合には費用負担により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、葬祭会館の新規開発に際しては、近隣住民等に対する説明会の実施等を行っておりますが、少なからず近隣住民等の反対が生じる場合もあり、これらの影響による施設開設の遅延や中断等が生じた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、また、当該事項が事業拡大の制約要因となる可能性があります。

( 霊柩車運送に関する規制 )

当社グループは、葬祭事業において霊柩車運送業務を行っておりますが、当該業務は貨物自動車運送事業法に基づく許可事業であり、同法による規制を受けております。当該業務を遂行するにあたり、運行管理者及び整備管理者を選任し、安全確保及び事故防止に係る体制整備並びにその運用に万全を期しており、現在まで重大な事故は発生しておりません。

しかしながら、今後において管理不備や重大事故の発生等の予期せぬ事態が発生し、事業の停止または許可の取り消し等の行政処分を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 石材卸売事業について

( 石材仕入 )

石材卸売事業は、国内において販売する石材商品（墓石）を海外から輸入しております。地域別ではその大半は中国からの輸入が占めており、他にインド等の地域があります。これら各国において、政治・経済情勢の変化、法律や政策の変更、テロ活動や伝染病等の発生等が生じた場合には、当社グループにおける石材商品の安定調達に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループにおける石材商品の依存度の高い中国については、法制度が整備途上であること、政府が外資規制等の産業規則に係る広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われること等から、将来の石材に係る安定調達に関して少なからず懸念があるものと認識しております。

また、石材商品について、原材料価格の変動や石材加工に係る人件費高騰による仕入価格の上昇や何らかの要因による仕入商品の品質低下等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

( 為替変動 )

石材卸売事業における商品仕入は米ドル建ての決済取引を基本としておりますが、当社グループにおいては現在実施している一部を除き新たなデリバティブ取引等による為替ヘッジは行わない方針であります。為替変動による仕入価格変動については販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針であります。今後において大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

( 輸入手続き等 )

当社グループは、過年度において石材商品に係る輸入手続きについて税務当局より指摘を受けており、当該指摘を受け、体制の改善及び強化を図っております。しかしながら、今後において海外取引に係る物流及び納税等に関して何らかの問題が生じた場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 石材小売事業について

#### (墓石販売)

石材小売事業における墓石販売については、経済環境等による顧客の購入意欲の増減、宗教観やライフスタイル等の変化等により影響を受けております。近年においては、これらに加えて、霊園における墓地区画面積の縮小や都市部における納骨堂形式墓地の増加等の要因もあり、低価格化も生じております。墓石商品に関しては従来の縦長の和型石塔から横置き等のデザインに富んだ洋型石塔への志向変化、消費者ニーズの多様化が生じております。

当社グループは、石材卸売事業における墓石商品の独自仕入による品質の高い商品の低価格での販売や墓石商品の長期保証による信頼性の向上を図る一方で、オリジナルデザインの墓石商品開発や墓石に係る耐震構造工法の提供により付加価値向上を図っており、今後においても消費者ニーズの変化を考慮した事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループの施策がニーズの変化に対応出来なかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、墓石商品の仕入に関して価格変動や品質低下等が生じた場合には、石材卸売事業と同様に影響が生じる可能性があります。

#### (霊園開発)

石材小売事業においては、墓石販売のため宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当該保証金については、霊園（永代使用权）の販売に伴い回収されることとなりますが、開発した霊園の販売完了には長期間を要する傾向があります。当社グループにおいては、霊園開発段階において計画内容及び各地域における需要等を考慮し権利取得検討の上で霊園投資の可否を判断しておりますが、霊園の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において優良な霊園開発に係る当社グループの建墓工事の権利確保に支障が生じた場合、墓石販売に係る機会減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 婚礼事業について

#### (婚礼ニーズの変化)

ブライダル業界においては、全国的に婚姻件数が減少傾向にあり、その影響を受けております。また、婚礼挙式に係る意識の多様化が生じ、海外挙式の増加、レストランウエディング等の小規模挙式の増加、または婚礼挙式自体を行わない層の増加等から、業界における市場規模は縮小傾向にあり、業界における競合等の要因もあり、婚礼挙式費用の低価格化が進展しております。

当社グループにおいては、多様な婚礼ニーズ・スタイルに対応した婚礼施設の展開及び各種挙式プランの開発及び充実等により、顧客に対する提案力の強化、顧客層の拡大及び掘り起こしに努めております。しかしながら、これら対応にもかかわらず顧客ニーズに十分な対応ができなかった場合、または当社グループの想定以上に市場縮小や低価格化が進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (衛生管理)

婚礼事業においては、婚礼挙式及び宴会等において料理を提供しており、また、グループ内の葬祭会館等に対して仕出料理等の提供も行っております。これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生管理者を配置するとともに、衛生管理に係る自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供に係る食中毒等の事故発生防止に努めております。

しかしながら、今後において何らかの理由で衛生管理に係る問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合、行政処分または顧客等からの信頼低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 生花事業について

生花事業において、生花商品は天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害による影響等により、その収穫・出荷量の著しい減少が生じ、市況価格の高騰が生じる場合があります。当社グループは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との取引等により複数の仕入ルートの構築を図っておりますが、極端な出荷量の減少や価格高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品供給に影響が生じること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 互助会事業について

(会員獲得)

互助会事業においては、消費者における互助会加入ニーズの変化や当社互助会における過年度の不適切勧誘に係る確認実施に伴う一定数の解約発生等により、会員数は減少または横這いで推移しております。当社グループにおいて、互助会会員による葬儀施行及び婚礼挙式施行については、葬祭事業の約5割程度を、婚礼事業の約2割程度を占めるものであり、互助会事業における会員獲得は将来における当社グループの顧客獲得戦略において重要な役割を有しております。

当社グループにおいては、冠婚葬祭における互助会サービスの充実と募集体制の強化により、会員数の維持及び拡大を図っていく方針であります。会員獲得が十分に図られず会員数減少が生じた場合には、将来における当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(割賦販売法による規制)

当社グループの互助会事業は、冠婚葬祭互助会業を営んでおります。当該事業は、前払式特定取引業として「割賦販売法」の適用を受けており、経済産業大臣による営業許可、営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産、収支の状況に関する報告義務等（割賦販売法施行規則においては改善命令の目安である経常収支率、流動比率及び純資産比率を規定）の規制があります。

なお、割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われており、当該運用は各種要因及びその状況により変更・撤廃される可能性があります。今後において法規制及びその運用等が改正・強化・変更され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合、あるいは何らかの理由により法規制等に抵触する状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(冠婚葬祭互助会業界における訴訟)

冠婚葬祭互助会業界に属する他社において、平成23年12月に互助会契約に係る多額の解約手数料を徴収する条項について消費者契約法に違反する旨の京都地方裁判所の判決がなされております。なお、当該他社においては当該判決を不服として控訴がなされており、当該訴訟に関して結論が出るまでは長期化するものと想定しております。

当社グループは、当該訴訟等の動向が今後の当社グループを含む業界全体に影響を及ぼすものと考えられることから、これらの推移を注視していく方針であります。今後において互助会契約に係る解約手数料が不適切なものとの明確な判断がなされた場合には、当社グループにおいても過年度における解約手数料について返還請求等が生じる可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループの営業地域について

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材小売事業及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県地域における、景気及び消費動向、人口構成及び婚姻数・死亡者数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等により影響を受けております。

なお、同県においては東日本大震災の被災地域が含まれており、福島第一原子力発電所事故の発生に起因する強制避難区域指定や農林水産業等における経済活動の制限、放射能汚染に伴う県内人口の流出及び風評被害等による消費者心理及び消費活動への影響等も懸念されております。また、今後における政府による復興政策も現時点では不透明であり、今後もこれら各要因による複合的な影響が直接及び間接的に生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業展開が当該地域に集中していることから、今後において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の感染症拡大が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業体制等について

(代表取締役への依存)

当社代表取締役会長である菅野松一及び代表取締役社長である齋藤高紀は、経営統合による現在の当社グループ体制構築以来の事業の推進者であります。菅野松一は、当社グループの事業戦略の策定や経営管理全般の統括に関して重要な役割を果たしており、また、齋藤高紀は、各業界における人脈の活用等や事業開発等において重要な人材であります。



当社グループは、これら両代表取締役への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において両氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において何らかの理由により両氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (人材の確保及び育成)

当社グループの事業展開において、人材の確保及び育成は重要な課題の一つと考えております。人材の確保及び育成を図るため、積極的な採用活動の展開に加えて、社内外の研修及び人材教育の強化等を推進しております。特に、業界における「お墓ディレクター」、「葬祭ディレクター」、「プライダプロデューサー」等の各種資格取得を推進し、各事業におけるサービス品質の向上に努めております。

しかしながら、今後において事業展開に必要な優秀な人材の確保及び育成が困難となった場合または人材流出が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響が生じること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (個人情報に係る管理体制)

当社グループの各事業においては、その業務特性上、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の管理についてはその重要性を鑑み、社内管理規程等を策定し書面及びデータアクセス等に係る制限及び管理徹底等を図り、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。また、連結子会社である株式会社ハートラインにおいてはプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、今後において予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの情報管理に対する批判や責任追及を受けるおそれがあること、また、当社グループに対する社会的信用が損なわれる可能性があり、これらの対応のため、多額の費用負担の発生により当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 経営成績及び財政状態について

##### (業績の季節変動)

当社グループの事業については、葬祭事業においては、12月から3月頃死亡者数が増加することから葬儀需要が増加する傾向があり、石材卸売事業及び石材小売事業においては、3月から7月頃まで墓石販売の需要が増加する傾向にあります。また、婚礼事業においては、4月から6月頃及び9月から11月頃に婚礼シーズンがピークとなり、挙式披露宴の需要が増加する傾向があります。

これらの要因により、過年度における連結業績については、売上、利益ともに第1四半期及び第3四半期に偏重が生じ、第2四半期及び第4四半期は低調に推移する傾向が生じており、今後においても同様の季節変動が生じる可能性があります。

##### (有利子負債)

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業における施設建設等の設備投資資金の多くを金融機関借入等により調達しております。平成24年3月期末における連結有利子負債残高は、4,233百万円であり、総資産額に占める比率は25.5%の水準となっております。当社グループは、新規施設建設においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

なお、当社は平成20年3月27日に金融機関4社を貸付人として、総額16億円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。平成24年3月期末の当該借入の残高は1,267百万円であり、当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合は当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態、経営成績及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (減損損失の可能性)

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・施設ごとの採算性が低下し損失計上が続いた場合には減損損失を認識する必要がある。当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、J A及びJ Aが出資する株式会社並びにJ A組合員の負託に応えられる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)J Aライフクリエイト福島	葬祭事業に関する業務委託契約書	葬祭業務全般の取決め	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	自動更新
(株)J Aライフクリエイト福島	葬祭事業に関する覚書	委託手数料の取決め	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	自動更新

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、主に売上高の増加による現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の増加により、前連結会計年度末に比べ259百万円増加し3,641百万円となりました。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、主に葬祭会館建設等に伴う有形固定資産の増加、前払式特定取引前受金の保全のために国債を購入したことに伴う投資有価証券の増加により、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し12,941百万円となりました。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、主に期末月の仕入・外注費等の増加による支払手形及び買掛金の増加、未払法人税等の増加により、前連結会計年度末に比べ105百万円増加し2,735百万円となりました。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、主に互助会会員からの前払式特定取引前受金の増加、長期借入金の返済により、前連結会計年度末に比べ299百万円減少し8,307百万円となりました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、当期純利益557百万円に伴う利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ537百万円増加し5,540百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は10,083百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。主な要因は以下のとおりです。

葬祭事業では東日本大震災の影響で簡略化した葬儀が大多数を占めたことにより、施行単価の低下が続いておりましたが、震災後の混乱も落ち着きを取り戻した第2四半期以降は、新料金プランの販売やイベント、葬儀セミナーの開催など積極的な販売活動を実施した結果、施行単価が回復し売上高が増加しました。石材卸売事業及び石材小売事業では新規建立の石材需要は減少しましたが、震災により倒壊した墓石の修復工事の旺盛な需要にいち早く対応した結果、売上高が増加しました。婚礼事業では震災や福島第一原子力発電所事故の影響で婚礼施行の延期やキャンセルが発生した結果、売上高が減少しました。生花事業では営業エリアの拡大に注力した結果、売上高が増加しました。

#### (売上原価、売上総利益)

売上原価は6,668百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。婚礼事業では売上高の減少に伴い商品仕入高及び材料費が減少しましたが、葬祭事業では受注増加に伴い商品仕入高が増加したほか、石材小売事業では震災による墓石の修復工事に係る外注加工費が増加したことが主な要因です。

この結果、売上総利益は3,414百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,521百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。これは震災の影響で広告宣伝、販促活動を控えたほか、業務委託契約の見直しなど経費削減に積極的に取組んだことが主な要因です。

この結果、営業利益は892百万円(前連結会計年度比100.1%増)となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

営業外収益は196百万円(前連結会計年度比18.7%減)となりました。これは通貨オプション評価益が31百万円増加したものの、持分法による投資利益が79百万円減少したことが主な要因です。一方、営業外費用は126百万円(前連結会計年度比3.1%増)となりました。これは支払利息が12百万円減少したものの、為替差損が14百万円増加したことが主な要因です。

この結果、経常利益は962百万円(前連結会計年度比70.4%増)となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は東日本大震災に伴う助成金収入、水害被害等に係る受取保険金及び保険解約返戻金を計上したことにより93百万円となりました。一方、特別損失は東日本大震災に伴う災害による損失及び減損損失を計上したことにより73百万円となりました。

この結果、特別損益は19百万円の利益(純額)となりました。

(税金等調整前当期純利益、当期純利益)

以上により、税金等調整前当期純利益は981百万円(前連結会計年度比135.7%増)となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は424百万円となり、当連結会計年度における当期純利益は557百万円(前連結会計年度比142.8%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ175百万円増加し、1,131百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,172百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益981百万円、減価償却費353百万円、前払式特定取引前受金の増加72百万円であります。支出の主な内訳は、東日本大震災に伴う災害損失の支払額170百万円及び法人税等の支払額200百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は425百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出366百万円、投資有価証券の取得による支出39百万円及び営業保証金差入による支出39百万円に資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は527百万円となりました。これは主に短期借入金の減少140百万円及び長期借入金の返済による支出549百万円によるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	30.8	33.4
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.2	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.8	19.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 時価ベースの自己資本比率につきましては、非上場であったため記載しておりません。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

## (5) 経営戦略の現状と今後の方針

当連結会計年度におきましては、東日本大震災による負の影響を婚礼事業のみにとどめ、損壊した施設の修復にいち早く対応し、葬儀受注の増加や墓石修復の需要増加等により、婚礼事業の落ち込みをグループ全体の営業力でカバーしました。

各事業につきましては、葬祭事業は福島西ホールの新設、石材卸売事業はオリジナルデザインの墓石商品開発や耐震構造工法の提供、石材小売事業は墓石修復工事と新規霊園の開発販売、婚礼事業は顧客層の拡大と掘り起こしによる婚礼予約の獲得、生花事業は葬儀関連生花店の新規取引の拡大、互助会事業は募集体制の強化による会員増加に取り組んでまいりました。

今後の方針といたしましては、営業エリアの拡大を推進しつつ、新たな事業として福祉分野への取り組みを検討してまいります。また、関連会社(天津中建万里石石材有限公司)を基点として、当社グループのノウハウを活用した中国でのビジネス展開を模索してまいります。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業を核として事業を展開する企業グループであります。両事業にとって、時流とともに変化する儀式や埋葬の形態とお客様のニーズを的確に捉えることが重要であると考えます。

更に、景気の失速と個人消費の停滞により、施行・商品単価の低下基調での推移が見込まれております。

こうした厳しい経営環境にあるものの、一人でも多くのお客様の支持を得るために、当社グループは高品質のサービスと商品の提供を継続していく方針にあり、既往の商品群に加え、新しい需要を喚起し得る魅力ある商品を開発してまいります。

これらを実現するためにも、サービスと商品の高度な品質管理体制をより堅確にするとともに、優秀な人材の確保と育成に注力し商品の創造力を醸成してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度に実施した設備投資総額は、413百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含めておりません。）であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

全社においては、伊達斎苑（福島県伊達市）の駐車場整備工事（10百万円）、S P V I L L A S サンパレス福島（福島県福島市）の音響設備工事（10百万円）、黒岩斎苑（福島県福島市）の改修工事（22百万円）、葬祭会館建設予定地（福島県喜多方市 43百万円）の購入及び福島西ホール（福島県福島市）の新築工事（230百万円）を実施しました。

互助会事業においては、みさと斎苑（福島県大沼郡美里町）の改修工事（21百万円）を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループは純粋持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や、葬祭会館及び婚礼会館等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートラインにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館及び婚礼会館等を所有しております。

なお、当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきましては、設備の所有主体に係るセグメントを記載しております（当社（提出会社）が所有する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
こころネット(株) 本社 (福島県福島市)	全社	事務所 駐車場	75,635	199,514 (4,370.68)	3,361	278,512	35
(株)たまのや 黒岩斎苑 (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館 倉庫 事務所	163,065	522,991 (10,110.69) [2,610.00]	74	686,132	-
(株)たまのや こころメモリアル 福島鎌田ホール (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	195,854	204,800 (5,252.16)	-	400,654	-
(株)たまのや SKホール (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	320,348	98,419 (1,602.98)	-	418,767	-
(株)たまのや 立体駐車場 (福島県福島市)	1 全社	駐車場	5,460	81,400 (1,023.96)	-	86,860	-
(株)たまのや まつかわ斎苑 (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	114,562	80,878 (6,010.50)	-	195,440	-
(株)たまのや 飯坂斎苑 (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	68,241	89,171 (3,493.05) [1,461.00]	-	157,412	-
(株)たまのや 福島西ホール (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館 駐車場	223,582	- (-) [3,203.11]	-	223,582	-
(株)たまのや 伊達斎苑 (福島県伊達市)	1 全社	葬祭会館	77,158	107,009 (3,749.28)	-	184,168	-
(株)たまのや こころメモリアル 掛田ホール (福島県伊達市)	1 全社	葬祭会館	77,451	36,689 (2,492.55) [1,736.47]	-	114,141	-
(株)たまのや 門田メモリアルホール (福島県会津若松市)	1 全社	葬祭会館	138,481	147,011 (4,671.35) [1,076.00]	-	285,492	-
(株)たまのや 市民葬祭 開成メモリアルホール (福島県郡山市)	1 全社	倉庫	29,355	157,341 (1,347.46)	-	186,697	-
(株)たまのや 安積メモリアルホール (福島県郡山市)	1 全社	葬祭会館	111,089	72,471 (1,829.31) [835.00]	-	183,561	-
(株)たまのや 福島事業部施行サービス課 (福島県福島市)	1 全社	倉庫 事務所	66,357	- (-) [3,961.74]	-	66,357	-
カンノ・トレーディング(株) 本社 (福島県伊達市)	2 全社	事務所	79,511	159,428 (3,182.24)	1,905	240,845	-
カンノ・トレーディング(株) 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市)	3 全社	作業場	79,301	22,623 (496.43) [947.10]	76	102,000	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
石のカンノ(株) 本店 (福島県福島市)	4	全社	店舗	42,180	43,779 (1,745.04)	44	86,003	-
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	4	全社	店舗	6,136	63,034 (2,446.78) [1,067.39]	-	69,171	-
石のカンノ(株) 長野支店 (長野県東御市)	4	全社	店舗	19,926	126,700 (3,026.59)	-	146,626	-
(株)サンストーン SP VILLAS サンパレス福島 (福島県福島市)	5	全社	婚礼会場	1,374,402	- (-) [2,998.51]	-	1,374,402	-
(株)サンストーン Primari (福島県福島市)	5	全社	婚礼会場	22,851	72,400 (864.63)	-	95,252	-

(注) 1 これらの設備はこころネット株式会社本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

- 1 株式会社たまのや(葬祭事業)
- 2 カンノ・トレーディング株式会社(石材卸売事業)
- 3 カンノ・トレーディング株式会社(生花事業)
- 4 石のカンノ株式会社(石材小売事業)
- 5 株式会社サンストーン(婚礼事業)
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
- 3 金額には消費税等を含めておりません。
- 4 従業員数は提出会社の従業員数(人)を記載しております。
- 5 外部から賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。
- 6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや 黒岩斎苑 (福島県福島市)	全社	駐車場	2,610.00	3年	3,960
(株)たまのや 飯坂斎苑 (福島県福島市)	全社	駐車場	1,461.00	1年	800
(株)たまのや こころメモリアル 掛田ホール (福島県伊達市)	全社	駐車場	1,736.47	20年	538
(株)たまのや 門田メモリアルホール (福島県会津若松市)	全社	駐車場	1,076.00	20年	2,604
(株)たまのや 安積メモリアルホール (福島県郡山市)	全社	駐車場	835.00	5年	1,035
(株)たまのや 福島事業部施行サービス課 (福島県福島市)	全社	倉庫 事務所の敷地	3,961.74	30年	6,339
(株)たまのや 福島西ホール (福島県福島市)	全社	葬祭会館の敷地	2,137.11	30年	5,818
(株)たまのや 福島西ホール (福島県福島市)	全社	駐車場	1,066.00	10年	1,934
カンノ・トレーディング(株) 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市)	全社	作業場の敷地	947.10	30年	1,608
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	全社	店舗の敷地	56.39	20年	84
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	全社	店舗の敷地	1,011.00	2年	1,200
(株)サンストーン SP VILLAS サンパレス福島 (福島県福島市)	全社	婚礼会場の敷地	2,998.51	20年	16,236



## (2) 国内子会社

## 株式会社サンストーン

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
八島田駐車場 (福島県福島市)	婚礼事業	駐車場	-	66,800 (1,082.66)	-	66,800	-

(注) 1 八島田駐車場は株式会社サンストーンで使用しております。

2 金額には消費税等を含めておりません。

## 株式会社ハートライン

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ハートライン 福島営業所 (福島県福島市)	互助会事業	事務所	29,298	15,040 (319.85)	8,499	52,838	12
上町パーキング (福島県福島市)	互助会事業	駐車場	1,913	58,000 (451.04)	-	59,913	-
(株)ハートライン 会津営業所 (福島県会津若松市)	互助会事業	事務所	41,943	59,357 (561.99)	-	101,300	3
(株)たまのや 市民葬祭さつき斎苑 (福島県福島市)	1 互助会事業	葬祭会館	280,996	188,277 (1,471.83)	-	469,273	-
(株)たまのや 会津メモリアルホール (福島県会津若松市)	1 互助会事業	葬祭会館 事務所	197,543	364,728 (3,728.90)	-	562,272	-
(株)たまのや みさと斎苑 (福島県大沼郡会津美里町)	1 互助会事業	葬祭会館	103,693	- (-) [2,531.00]	-	103,693	-
(株)たまのや いなわしろメモリアルホール (福島県耶麻郡猪苗代町)	1 互助会事業	葬祭会館	63,550	53,677 (1,983.61)	-	117,227	-
(株)たまのや 市民葬祭 開成メモリアルホール (福島県郡山市)	1 互助会事業	葬祭会館 事務所	109,908	130,000 (1,385.49)	-	239,908	-
(株)サンストーン SPVILLAS サンパレス会津 (福島県会津若松市)	2 互助会事業	婚礼会場	448,906	207,003 (2,124.84) [768.25]	-	655,910	-
(株)サンストーン アニエス・ガーデン郡山 (福島県郡山市)	2 互助会事業	婚礼会場	311,786	120,117 (4,972.46) [2,484.24]	-	431,904	-
(株)サンストーン プリエール・ド・マリアージュ (福島県会津若松市)	2 互助会事業	婚礼会場	193,580	200,000 (4,945.75)	-	393,580	-
(株)サンストーン マーベル・アンジェリーク福島店 (福島県福島市)	2 互助会事業	衣裳館	129,579	59,849 (184.00)	-	189,428	-

(注) 1 これらの設備は株式会社ハートライン福島営業所を除き、他の連結子会社に賃貸しております。

## 連結子会社

1 株式会社たまのや(葬祭事業)

2 株式会社サンストーン(婚礼事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

3 金額には消費税等を含めておりません。

4 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。

- 5 外部から賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。
- 6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや みさと斎苑 (福島県大沼郡会津美里町)	互助会事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,040
(株)サンストーン S P V I L L A S サンパレス会津 (福島県会津若松市)	互助会事業	駐車場	370.25	30年	3,600
(株)サンストーン S P V I L L A S サンパレス会津 (福島県会津若松市)	互助会事業	駐車場	398.00	2年	2,400
(株)サンストーン アニエス・ガーデン郡山 (福島県郡山市)	互助会事業	駐車場	2,484.24	20年	2,962

- (3) 在外子会社  
 該当事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
こころネット㈱ たまのや喜多方メ モリアルホール	福島県 喜多方市	全社	葬祭会館	234,771	43,255	自己資金 増資資金	平成23.11	平成24.10	葬儀施行 件数増加 最大収容人 数180名

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,980,600	3,543,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,980,600	3,543,100	-	-

(注) 当社株式は平成24年4月25日付で、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年5月8日 (注)1	普通株式 126,500 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 258,060 優先株式 -	-	96,140	-	1,194,242
平成23年3月29日 (注)2	普通株式 40,000	普通株式 298,060	160,000	256,140	160,000	1,354,242
平成23年12月7日 (注)3	普通株式 2,682,540	普通株式 2,980,600	-	256,140	-	1,354,242

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加及び優先株式の発行済株式総数の減少126,500株は、優先株式の普通株式への転換による増加及び減少であります。

2 普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、有償第三者割当による新株の発行であります。

割当先 (株)東邦銀行 (株)福島銀行 福島信用金庫 (株)ダイユーエイト (株)きらやか銀行

こころネットグループ従業員持株会

発行価格 8,000円 資本金組入額 4,000円

3 株式分割(1株:10株)によるものであります。

4 決算日後、平成24年4月24日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式562,500株(発行価格945円、引受価額869.40円、資本金組入額434.70円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ244,518千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	1	-	-	38	43	-
所有株式数(単元)	-	3,400	-	400	-	-	25,992	29,792	1,400
所有株式数の割合(%)	-	11.41	-	1.34	-	-	87.25	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菅野 松一	福島県福島市	574,760	19.28
菅野 孝太郎	福島県福島市	542,640	18.21
齋藤 高紀	福島県福島市	424,430	14.24
菅野 光代	福島県福島市	250,800	8.41
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15 - 1	178,540	5.99
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3 - 25	135,000	4.53
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2 - 5	135,000	4.53
齋藤 フヨ	福島県福島市	74,830	2.51
平澤 文博	福島県郡山市	55,480	1.86
玉木 康夫	福島県福島市	53,000	1.78
計	-	2,424,480	81.34

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,979,200	29,792	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	1,400	-	-
発行済株式総数	2,980,600	-	-
総株主の議決権	-	29,792	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12.50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.6%となりました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化や競争激化に対応するため、今後の新規事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	37,257	12.50

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成24年4月25日付で、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	菅野 松一	昭和15年11月20日生	昭和31年3月 菅野石材店(当社前身)勤務 昭和41年3月 (有)菅野石材工業(昭和46年12月 菅野石材工業(株)に組織変更、現 当社)を設立 代表取締役社長 平成16年4月 カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 平成16年4月 新 石のカンノ(株) 取締役 平成18年4月 (株)サンストーン 取締役(現任) 平成18年4月 旧 (株)たまのや 取締役 平成18年4月 (株)ハートライン 取締役(現任) 平成20年4月 旧 (株)たまのや 当社と合併消滅、分割新設 の新 (株)たまのや取締役 平成22年6月 新 (株)たまのや 取締役会長(現任) 平成24年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)2	498,520
代表取締役 社長	-	齋藤 高紀	昭和23年4月1日生	昭和45年4月 北海道東北開発公庫(現 (株)日本政策投資銀行)入庫 平成4年5月 同庫退職 平成4年6月 旧 (株)たまのや 代表取締役副社長 平成4年6月 (株)ふくしま互助会(現 (株)ハートライン) 代表取締役副社長 平成7年11月 旧 (株)たまのや 代表取締役社長 平成8年6月 (株)ふくしま互助会(現 (株)ハートライン) 代表取締役社長 平成9年4月 (株)サンストーン 代表取締役社長 平成17年11月 カンノ・コーポレーション(株)(現 当社) 代表取締役副社長 平成18年4月 カンノ・トレーディング(株) 取締役 平成18年4月 新 石のカンノ(株) 取締役(現任) 平成18年4月 旧 (株)たまのや 代表取締役会長 平成18年4月 (株)サンストーン 取締役(現任) 平成19年6月 (株)ハートライン 代表取締役会長 平成20年4月 旧 (株)たまのや 当社と合併消滅、分割新設 の新 (株)たまのや 代表取締役社長 平成20年6月 新 (株)たまのや 代表取締役会長 平成21年6月 新 (株)たまのや 代表取締役社長 平成21年6月 (株)ハートライン 取締役会長(現任) 平成22年6月 カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 (現任) 平成24年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	364,870
常務取締役	-	安齋 紀之	昭和28年7月19日生	昭和51年4月 (株)福島相互銀行(現 (株)福島銀行)入行 平成14年9月 同行 川俣支店長 平成17年5月 カンノ・コーポレーション(株)(現 当社) 入社 経営企画部長 平成18年4月 当社 企画部長 平成20年6月 当社 取締役 平成20年6月 (株)サンストーン 取締役(現任) 平成20年6月 (株)ハートライン 取締役 平成21年4月 新 石のカンノ(株) 取締役(現任) 平成21年6月 新 (株)たまのや 取締役(現任) 平成24年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)2	16,170
取締役	-	羽田 和徳	昭和34年4月10日生	昭和58年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成14年10月 同行 青森中央支店長 平成16年7月 同行 広尾支店長 平成22年11月 当社 出向 営業開発部長 平成24年6月 当社 取締役(現任) 新 (株)たまのや 取締役(現任) (株)ハートライン 取締役(現任)	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	玉木 康夫	昭和19年3月28日生	昭和43年4月 (株)福島相互銀行(現 (株)福島銀行) 入行 平成6年6月 同行 取締役 平成10年7月 同行 取締役本店営業部長 平成12年7月 (株)あぶくま商事 取締役社長 平成15年7月 旧 石のカンノ(株)(現 当社) 常務取締役 平成16年4月 新 石のカンノ(株) 取締役(現任) 平成18年4月 旧 (株)たまのや 取締役 平成20年4月 新 (株)たまのや 取締役 平成20年6月 カンノ・トレーディング(株) 取締役 (現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	43,000
常勤監査役	-	齋藤 信男	昭和23年2月7日生	昭和45年4月 (株)東邦銀行 入行 平成9年9月 同行 検査部主任検査役 平成12年4月 (株)ハートライン 出向 互助会本部長 平成12年7月 (株)ハートライン 取締役 平成15年2月 (株)東邦銀行 退職 平成19年6月 (株)ハートライン 代表取締役社長 平成20年6月 (株)ハートライン 代表取締役社長辞任 当社 常勤監査役(現任) 新 (株)たまのや、カンノ・トレーディング (株) 新 石のカンノ(株)、(株)サンストーン、(株) ハートライン 各社の監査役(現任)	(注) 4	5,640
監査役	-	武藤 正隆	昭和19年12月11日生	昭和51年4月 弁護士登録 高橋一郎法律事務所 入所 昭和53年4月 武藤正隆法律事務所開設 所長(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	大出 隆秀	昭和34年2月4日生	昭和59年4月 プライスウォーターハウス監査法人 (現 あらた監査法人) 入社 昭和61年5月 税理士登録 平成3年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人) 入社 平成7年4月 有限会社大出会計事務所 入社 平成7年8月 公認会計士登録 平成11年4月 有限会社大出会計事務所 代表取締役(現任) 平成23年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計						928,200

- (注) 1 監査役 武藤正隆氏及び大出隆秀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年12月16日開催の臨時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 3 平成24年6月28日開催の第46回定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 平成23年12月16日開催の臨時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しております。
- 6 当社は、平成16年4月に石のカンノ株式会社から商号変更し、カンノ・コーポレーション株式会社(現 当社)としております。その際、当社の石材小売事業を分割新設し、同じ社名の新たな連結子会社である石のカンノ株式会社を設立しました。従いまして、石のカンノ株式会社における新とは分割新設された石のカンノ株式会社、旧とは当社の前身であるカンノ・コーポレーション株式会社(現 当社)の商号変更前の石のカンノ株式会社を指しております。
- 7 平成20年4月、当社による資産の集中管理を目的として、株式会社たまのやを吸収合併し、同日、葬儀事業を分割新設し、同じ社名の新たな連結子会社である株式会社たまのやを設立しました。従いまして、株式会社たまのやにおける新とは分割新設された株式会社たまのや、旧とは当社に吸収合併される前の株式会社たまのやを指しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、グループ理念を「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」と定め、経営方針を「(1)グループの全員が心をつにし、高い企業価値を実現する。(2)社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。(3)どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。」と定めております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上記の経営理念と経営方針に基づいた企業経営を通じて社会に貢献することで、地域社会になくはならない企業となることでもあります。

その実現のため、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任を果たし、当社グループのすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが不可欠であると考えます。

今後とも、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的かつ迅速な情報開示による透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

##### イ．企業統治の機関の基本設計

当社グループは、ユニット・マネジメント・システムの考えに基づき、純粹持株会社体制を採用しております。事業子会社が事業執行機能を担い、純粹持株会社である当社が経営・監督機能を担う経営体制であります。

##### 1) 取締役会

取締役会は5名で構成されております。

定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営計画に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項など取締役会付議基準に掲げる重要事項、その他取締役が必要と認める事項について決定するとともに、取締役の業務の執行を監督しております。当社の取締役は事業子会社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。

##### 2) 監査役会

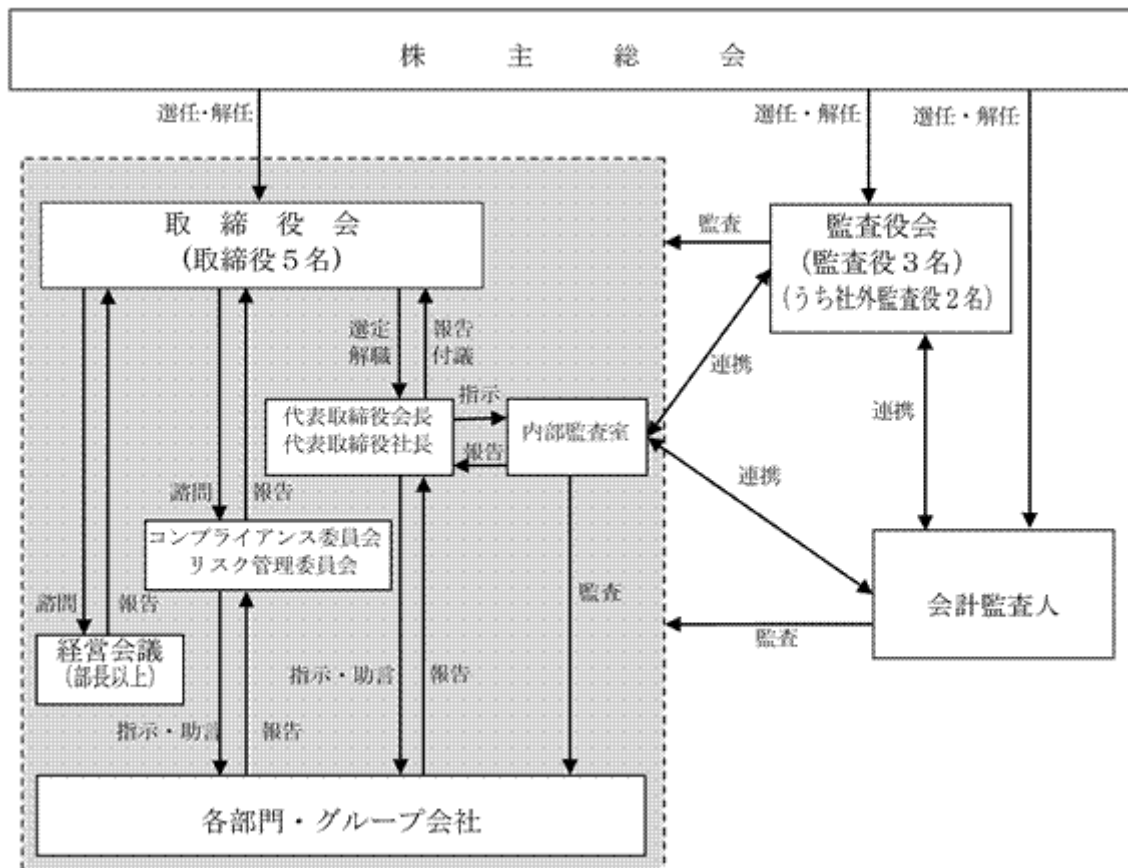
監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成されております。原則毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。

なお、社外監査役には、人間関係、取引関係その他の利害関係の無い者を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、適切な提言・助言を行っております。

##### 3) 経営会議

当社取締役全員、常勤監査役、部長、室長で構成され、代表取締役社長が議長となり原則として毎月1回第5営業日に開催し、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、方向性や方針及び意思決定のプロセスを審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、上記のように、純粹持株会社として当社グループの事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、事業子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

当社は、豊富な経験を有し業務に精通している人材を取締役に選任し、それぞれが業務執行状況を相互に監督・牽制する質の高い経営執行・管理体制を構築しております。

更に、経営統合により当社グループがスタートしたという経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため代表取締役を2名とし、経済・業界団体の対外活動等でどちらか一方が不在時には、代行決裁（権限委譲）により、迅速な稟議処理を行える体制にしております。

また、独立性の高い社外監査役2名と常勤監査役1名による監査役会を設置するとともに、監査役による各取締役に対する牽制機能が有効に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保していることから、社外取締役を選任せずに現状の体制を採用しております。

#### ハ．その他の企業統治に関する事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、平成21年1月の定時取締役会において「内部統制基本方針（会社法）」を決議し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

また、内部監査体制として内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

##### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。

）取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行について監督しております。

）監査役は、監査役会を設置し、監査役監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の職務執行について監査を行っております。

- ）内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
  - ）事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、当社社長及び被監査会社社長に報告しております。
  - ）コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
  - ）内部通報ホットライン規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
  - ）コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ）法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
  - ）内部統制基本方針（会社法）において、取締役及び監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ）当社グループにおける最適ナリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。
  - ）リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査役はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査役監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。また、内部監査室もリスク管理規程に基づき、独立的モニタリングとしてリスク管理に関する内部監査を行っております。
  - ）大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。
- また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は取締役、常勤監査役、部長、室長をもって構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性及び意思決定のプロセスについて審議しております。
- ）業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。
- 5) 業務の適正を確保するための体制
- ）組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
  - ）取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役及び監査役以外の者を出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の定時取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するため体制の整備を図っております。
  - ）監査役監査規程に基づき、監査役は取締役の職務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。

）内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。

）内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性に関する事項

監査役会規程において、監査役会は必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、また、監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関し監査役以外（取締役・内部監査室長等）からの指揮命令を受けないことを決議し、当該体制を整備するよう取締役に對し要請すると定めております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

）監査役監査規程に基づき、監査役は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。

）監査役監査規程に基づき、監査役は内部情報に関する重要事実等が発生した場合に、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査役が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査役へ報告を行う体制が整備されております。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）監査役監査規程に基づき、監査役は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。

）監査役監査規程に基づき、内部監査室長は監査役に対し内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果を報告する等、密接に連携を図る体制が整備されております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの事業遂行に関するリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について「リスク管理規程」等の各種規程を制定・整備し、リスク管理の組織・体制、管理方法を定めております。また、当社は、リスク管理の運営と整備を目的に、コンプライアンス委員会と同様、平成21年4月に当社の代表取締役社長を委員長、常務取締役を副委員長とするリスク管理委員会を新たに設置し、原則として月に1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。更に、災害等、当社グループに重大な影響を与える不測の事態に備え、「危機管理規程」、「防災マニュアル」等の各種規程を制定・整備し、危機発生時における適切な対応、すみやかな復旧に努めております。

内部監査室は、各部署に対し、業務遂行の状況が各種の規程・マニュアル・手順書等に準拠したものになっているかについて、定期的に監査を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を担当する内部監査室に専任担当者2名を配置しております。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき年度ごとに内部監査計画を策定し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、会計・業務・個人情報保護等に関する監査を実施しております。当該監査の報告は、内部監査報告書を代表取締役会長並びに代表取締役社長に提出するとともに、必要に応じて被監査部門に対し監査結果に基づいて改善を指示し、その実施状況についても検証しております。更に、内部監査室は内部監査の実効性・有効性を高めるため、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人との間で、監査情報について情報交換を通じ共有化を行っております。

ロ．監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役2名で「監査役監査基準」に基づき実施しております。常勤監査役は、当社及び事業子会社の監査役を兼任しており、当社の取締役会、事業子会社の重要な経営・営業会議への出席や臨店監査・本部監査を定期的を実施し、経営の実態を適時把握することにより、業務執行の監査機能を発揮しております。監査役は、会計監査人と随時意見交換を行っているほか、会計監査人による監査結果説明会にも出席しており、緊密な連携を図っております。

当社の常勤監査役である齋藤信男は中小企業診断士等の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の社外監査役である武藤正隆氏（非常勤）は弁護士の資格を有し、弁護士としての長年の経験を基に様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有しております。

当社の社外監査役である大出隆秀氏（非常勤）は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、平成23年12月16日に開催した臨時株主総会において、社外監査役として新たに選任されております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度の監査体制は以下のとおりであります。

〔業務を執行した公認会計士氏名、継続関与年数及び所属する監査法人〕

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 和郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一	

（注）継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

なお、平成23年12月16日に開催した臨時株主総会で、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名ですが、当社では社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準あるいは方針を定めておりません。

当社の社外監査役（非常勤）である武藤正隆氏は、弁護士の資格を有し武藤正隆法律事務所を開設しておりますが、武藤氏個人及び上記事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴がありません。

また、当社の社外監査役（非常勤）である大出隆秀氏は、公認会計士の資格を有し有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。大出氏個人及び上記会社は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴がありません。

以上から、両名とも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく独立性を有していると考えております。

社外監査役は当社の定時取締役会に可能な限り出席しており、経営に係る情報は常に把握されております。監査役会では、常勤監査役からタイムリーな情報を得るとともに重要な事項があれば意見交換を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	98,211	98,211	-	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	7,650	7,650	-	-	-	1
社外役員	1,280	1,280	-	-	-	2

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について  
 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、臨時株主総会（平成23年12月16日開催）の決議により144,000千円（使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。）となっております。また、監査役の報酬限度額は、臨時株主総会（平成23年12月16日開催）の決議により、36,000千円となっております。

当社の取締役報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は取締役会の決議によって定めております。また、監査役報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役会の協議をもって定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 3銘柄 71,496千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイユーエイト	60,000	27,480	株式の安定化
(株)福島銀行	312,000	14,976	金融取引の円滑化
(株)きらやか銀行	20,000	1,660	金融取引の円滑化
合計	392,000	44,116	

みなし保有株式  
 該当事項はありません。

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイユーエイト	60,000	48,000	株式の安定化
(株)福島銀行	312,000	21,216	金融取引の円滑化
(株)きらやか銀行	20,000	2,280	金融取引の円滑化
合計	392,000	71,496	

みなし保有株式  
 該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	1,195	1,195	5	-	(注)
上記以外の株式	41,471	39,987	832	-	9,253

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任及び解任の決議要件**

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

**株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項**

当社は、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,900	4,571	34,991	4,415
連結子会社	-	-	-	-
計	32,900	4,571	34,991	4,415

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制の支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式公開に係る報告作成等の支援業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査公認会計士等から指示された監査計画の内容などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人や株式会社プロネクサス等が行う会計セミナー・研修会等に参加しております。更に、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 2,102,233	3 2,292,459
受取手形及び売掛金	697,999	744,496
商品及び製品	302,090	326,605
仕掛品	54,272	65,211
原材料及び貯蔵品	23,583	17,152
繰延税金資産	159,567	165,574
未収還付法人税等	1,206	79
その他	116,974	131,045
貸倒引当金	76,193	101,427
流動資産合計	3,381,732	3,641,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 5,309,416	2, 3 5,323,383
機械装置及び運搬具(純額)	2 12,121	2 10,607
土地	3 3,763,273	3 3,785,328
リース資産(純額)	2 52,665	2 43,039
その他(純額)	2 41,218	2 47,514
有形固定資産合計	9,178,696	9,209,873
無形固定資産		
のれん	173,041	154,559
リース資産	12,277	7,673
その他	37,118	48,026
無形固定資産合計	222,437	210,259
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,072,906	3 2,162,877
長期貸付金	59,202	38,551
繰延税金資産	45,763	26,406
営業保証金	695,791	670,297
その他	1 724,880	1 720,086
貸倒引当金	141,943	96,440
投資その他の資産合計	3,456,600	3,521,779
固定資産合計	12,857,734	12,941,912
資産合計	16,239,467	16,583,110

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,700	363,543
短期借入金	3, 4 820,000	3, 4 680,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 562,026	3, 5 581,980
リース債務	19,659	21,773
未払法人税等	90,354	310,604
賞与引当金	150,384	183,382
店舗閉鎖損失引当金	634	-
災害損失引当金	143,286	-
資産除去債務	1,000	-
その他	536,348	594,364
流動負債合計	2,630,394	2,735,649
固定負債		
長期借入金	3, 5 3,268,635	3, 5 2,918,741
リース債務	47,447	30,935
退職給付引当金	9,402	2,919
前受金復活損失引当金	9,890	17,522
資産除去債務	102,098	112,487
負ののれん	179,699	167,306
前払式特定取引前受金	3, 6 4,762,431	3, 6 4,834,545
その他	227,022	222,567
固定負債合計	8,606,626	8,307,025
負債合計	11,237,021	11,042,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	256,140	256,140
資本剰余金	1,375,994	1,375,994
利益剰余金	3,374,567	3,894,757
株主資本合計	5,006,701	5,526,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	17,313
為替換算調整勘定	4,428	3,768
その他の包括利益累計額合計	4,255	13,544
純資産合計	5,002,445	5,540,435
負債純資産合計	16,239,467	16,583,110

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	9,536,619	10,083,154
売上原価	6,439,816	6,668,500
売上総利益	3,096,803	3,414,653
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	191,167	158,725
販売促進費	69,538	60,689
貸倒引当金繰入額	-	19,260
役員報酬	198,670	193,257
給料及び賞与	1,080,640	1,031,857
賞与引当金繰入額	69,875	102,163
退職給付費用	35,886	36,829
法定福利費	178,114	176,999
業務委託費	135,879	100,572
租税公課	34,623	37,151
減価償却費	66,528	57,464
その他	589,866	547,007
販売費及び一般管理費合計	2,650,791	2,521,978
営業利益	446,011	892,674
営業外収益		
受取利息	36,146	35,338
受取配当金	2,158	2,136
負ののれん償却額	12,393	12,393
持分法による投資利益	84,170	4,331
通貨オプション評価益	9,098	40,345
掛金解約手数料	26,521	21,075
その他	71,590	81,310
営業外収益合計	242,078	196,930
営業外費用		
支払利息	73,163	60,181
為替差損	21,817	36,265
前受金復活損失引当金繰入額	9,890	17,522
その他	18,247	12,937
営業外費用合計	123,119	126,905
経常利益	564,970	962,698
特別利益		
固定資産売却益	1 670	1 4,510
投資有価証券売却益	426	-
貸倒引当金戻入額	31,794	-
災害損失引当金戻入額	-	3,787
保険解約返戻金	81,339	23,200
受取保険金	4,128	17,334
助成金収入	-	33,104
その他	460	11,106
特別利益合計	118,820	93,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 1,130	-
固定資産除却損	3 12,431	3 7,162
投資有価証券売却損	1,260	160
投資有価証券評価損	8,493	-
減損損失	-	4 21,743
災害による損失	5 206,409	5 38,080
のれん減損損失	-	6 6,642
店舗閉鎖損失引当金繰入額	634	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,570	-
その他	4,318	-
特別損失合計	267,248	73,789
税金等調整前当期純利益	416,542	981,952
法人税、住民税及び事業税	184,729	420,441
法人税等調整額	2,220	4,063
法人税等合計	186,949	424,505
少数株主損益調整前当期純利益	229,592	557,447
当期純利益	229,592	557,447

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	229,592	557,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,308	17,140
持分法適用会社に対する持分相当額	4,428	659
その他の包括利益合計	9,736	17,800
包括利益	219,855	575,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	219,855	575,247
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	96,140	256,140
当期変動額		
新株の発行	160,000	-
当期変動額合計	160,000	-
当期末残高	256,140	256,140
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,215,994	1,375,994
当期変動額		
新株の発行	160,000	-
当期変動額合計	160,000	-
当期末残高	1,375,994	1,375,994
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	3,177,232	3,374,567
当期変動額		
剰余金の配当	32,257	37,257
当期純利益	229,592	557,447
当期変動額合計	197,335	520,189
当期末残高	3,374,567	3,894,757
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,489,366	5,006,701
当期変動額		
新株の発行	320,000	-
剰余金の配当	32,257	37,257
当期純利益	229,592	557,447
当期変動額合計	517,335	520,189
当期末残高	5,006,701	5,526,891
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,480	172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,308	17,140
当期変動額合計	5,308	17,140
当期末残高	172	17,313
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	4,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,428	659
当期変動額合計	4,428	659
当期末残高	4,428	3,768
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	5,480	4,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,736	17,800
当期変動額合計	9,736	17,800
当期末残高	4,255	13,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,494,847	5,002,445
当期変動額		
新株の発行	320,000	-
剰余金の配当	32,257	37,257
当期純利益	229,592	557,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,736	17,800
当期変動額合計	507,598	537,989
当期末残高	5,002,445	5,540,435



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	416,542	981,952
減価償却費	381,861	353,756
のれん減損損失	-	6,642
減損損失	-	21,743
のれん償却額	11,839	11,839
負ののれん償却額	12,393	12,393
貸倒引当金の増減額（は減少）	31,794	20,270
賞与引当金の増減額（は減少）	2,176	32,998
退職給付引当金の増減額（は減少）	380	6,482
前受金復活損失引当金の増減額（は減少）	5,431	7,632
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	3,865	634
受取利息及び受取配当金	38,304	37,475
支払利息	73,163	60,181
為替差損益（は益）	39,424	44,961
通貨オプション評価損益（は益）	9,098	40,345
持分法による投資損益（は益）	84,170	4,331
保険解約返戻金	85,467	23,200
固定資産売却損益（は益）	459	4,510
固定資産除却損	12,431	7,162
投資有価証券売却損益（は益）	833	160
投資有価証券評価損益（は益）	8,493	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,570	-
災害損失	172,910	38,080
売上債権の増減額（は増加）	142,903	49,496
たな卸資産の増減額（は増加）	35,610	29,470
未収消費税等の増減額（は増加）	1,290	4,148
仕入債務の増減額（は減少）	51,836	56,843
未払消費税等の増減額（は減少）	31,362	42,175
前払式特定取引前受金の増減額（は減少）	63,933	72,114
その他	97,490	75,223
小計	1,138,603	1,589,005
利息及び配当金の受取額	13,153	14,078
保険解約返戻金の受取額	121,670	56
利息の支払額	71,893	59,138
災害損失の支払額	1,827	170,691
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	64,491	200,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,135,214	1,172,754

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,033,000	903,000
定期預金の払戻による収入	993,000	888,000
有形固定資産の取得による支出	58,573	366,113
有形固定資産の売却による収入	807	6,472
無形固定資産の取得による支出	5,760	10,260
投資有価証券の取得による支出	117,642	39,262
投資有価証券の売却による収入	32,617	1,440
関係会社出資金の払込による支出	133,032	-
貸付けによる支出	2,500	-
貸付金の回収による収入	51,433	19,415
営業保証金の差入による支出	22,142	39,709
営業保証金の回収による収入	46,117	37,793
その他	27,679	19,846
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>276,355</b>	<b>425,071</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	340,000	140,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17,854	20,297
長期借入れによる収入	-	220,000
長期借入金の返済による支出	657,036	549,940
株式の発行による収入	320,000	-
株式の発行による支出	1,121	-
配当金の支払額	32,257	37,257
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>728,269</b>	<b>527,494</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>39,424</b>	<b>44,961</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	91,165	175,226
現金及び現金同等物の期首残高	865,067	956,233
現金及び現金同等物の期末残高	956,233	1,131,459

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 5社  
連結子会社の名称  
株式会社たまのや  
カンノ・トレーディング株式会社  
石のカンノ株式会社  
株式会社サンスター  
株式会社ハートライン
- (2) 主要な非連結子会社の名称  
すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社数 1社  
関連会社の名称  
天津中建万里石石材有限公司
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
- (イ) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (ロ) その他有価証券
- 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- デリバティブ  
時価法を採用しております。
- たな卸資産  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品  
商品及び原材料のうち石材並びに仕掛品については個別法を採用しており、その他については最終仕入原価法を採用しております。
- (ロ) 貯蔵品  
最終仕入原価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 8～50年  
機械装置及び運搬具 2～9年
- 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 長期前払費用  
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金  
一部の連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき計上しております。
- 前受金復活損失引当金  
一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 【会計方針の変更】

##### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示してありました「通貨オプション評価益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた80,688千円は、「通貨オプション評価益」9,098千円、「その他」71,590千円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示してありました「受取保険金」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた4,589千円は、「受取保険金」4,128千円、「その他」460千円として組み替えております。

#### 【追加情報】

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他(関係会社出資金)	213,756千円	216,766千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	5,205,010千円	5,479,540千円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 金融機関に対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
建物	4,692,451	4,653,606
土地	3,018,728	2,911,718
計	7,761,179	7,615,325

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	820,000千円	680,000千円
1年内返済予定の長期借入金	540,594	568,315
長期借入金	3,256,161	2,918,741
計	4,616,755	4,167,056

(2) 前払式特定取引に対する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	1,773,156千円	1,838,311千円

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
前払式特定取引前受金	4,762,431千円	4,834,545千円

4 当座借越契約

当社グループ(当社及び連結子会社)では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越極度額	1,580,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	820,000	600,000
差引額	760,000	900,000

5 シンジケーション方式によるタームローン契約

平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約の借入残高	1,350,400千円	1,267,200千円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。  
 各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

6 冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払いの方法により受取った前受金であります。

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
XIAMEN WANLISTONE STOCK CO.,LTD.	232,820千円 (2,800千米ドル)	229,992千円 (2,800千米ドル)

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	47千円	- 千円
機械装置及び運搬具	623	151
その他(工具、器具及び備品)	-	4,358
計	670	4,510

## 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	1,130千円	- 千円
計	1,130	-

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	8,913千円	2千円
機械装置及び運搬具	2	158
撤去費用	1,972	6,894
その他	1,543	107
計	12,431	7,162

## 4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
店舗	長野県東御市	建物、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,743千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物543千円及び土地21,200千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

## 5 東日本大震災による損失の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産の原状回復費用	135,711千円	4,769千円
商品廃棄損等	34,809	-
営業休止期間中の固定費	18,240	13,589
その他	17,647	2,273
計	206,409	20,631

なお、前連結会計年度の上記金額には、災害損失引当金繰入額143,286千円が含まれております。

また、当連結会計年度において、上記のほか台風による水害に伴う施設の原状回復費用等17,449千円が発生しております。



6 のれん減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、石材小売事業で使用している資産については回収可能性が認められないことから、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	26,267千円
組替調整額	160
税効果調整前	26,427
税効果額	9,286
その他有価証券評価差額金	17,140

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	659
その他の包括利益合計	17,800

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	258,060	40,000	-	298,060
合計	258,060	40,000	-	298,060
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、第三者割当による新株の発行であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,257	125.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,257	利益剰余金	125.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	298,060	2,682,540	-	2,980,600
合計	298,060	2,682,540	-	2,980,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）株式分割（1株：10株）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,257	125.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（注）1株当たり配当額について、基準日が平成23年3月31日であるため、平成23年12月7日付の株式分割（1株：10株）は勘案しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,257	利益剰余金	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,102,233千円	2,292,459千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,146,000	1,161,000
現金及び現金同等物	956,233	1,131,459

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新たに計上した資産除去債務の額	103,098千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

葬祭事業における霊柩車(機械装置及び運搬具)、石材卸売事業における集塵機(機械装置及び運搬具)及び石材卸売事業と婚礼事業における事務用機器(その他)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	71,116	54,985	16,131
(有形固定資産)			
その他	15,327	10,270	5,057
(無形固定資産)			
その他	11,939	11,478	460
計	98,384	76,734	21,649

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	71,116	67,444	3,672
(有形固定資産)			
その他	15,327	12,353	2,974
(無形固定資産)			
その他	11,939	11,939	-
計	98,384	91,736	6,647

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15,900	4,653
1年超	7,193	2,539
合計	23,093	7,193

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	34,587	16,463
減価償却費相当額	32,462	15,002
支払利息相当額	1,331	562

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	21,984	21,984
1年超	320,716	298,732
合計	342,700	320,716

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回避懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するためデリバティブ取引(先物為替予約)を利用しております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

## 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,102,233	2,102,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	697,999		
貸倒引当金( 1)	69,317		
合計	628,682	628,682	-
(3) 投資有価証券	2,070,151	2,154,319	84,168
資産計	4,801,067	4,885,235	84,168
(1) 支払手形及び買掛金	306,700	306,700	-
(2) 短期借入金	820,000	820,000	-
(3) 長期借入金( 2)	3,830,661	3,836,655	5,994
負債計	4,957,361	4,963,356	5,994
デリバティブ取引( 3)	(52,505)	(52,505)	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## 当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,292,459	2,292,459	-
(2) 受取手形及び売掛金	744,496		
貸倒引当金( 1)	92,535		
合計	651,961	651,961	-
(3) 投資有価証券	2,160,122	2,260,320	100,197
資産計	5,104,544	5,204,741	100,197
(1) 支払手形及び買掛金	363,543	363,543	-
(2) 短期借入金	680,000	680,000	-
(3) 長期借入金( 2)	3,500,721	3,510,408	9,687
負債計	4,544,264	4,553,952	9,687
デリバティブ取引( 3)	(12,160)	(12,160)	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,755	2,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

3 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	2,095,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	697,999	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	370,000	1,762,000	-
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
合計	2,793,403	370,000	1,762,000	-

現金及び預金には、現金6,829千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	2,283,580	-	-	-
受取手形及び売掛金	744,496	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	1,470,000	706,000	-
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
合計	3,028,077	1,470,000	706,000	-

現金及び預金には、現金8,879千円は含めておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,761,200	1,845,534	84,333
	(2) 社債	200,000	200,260	260
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,961,200	2,045,794	84,593
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	11,956	11,531	425
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,956	11,531	425
合計		1,973,156	2,057,325	84,168

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,838,311	1,937,389	99,077
	(2) 社債	200,000	201,120	1,120
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,038,311	2,138,509	100,197
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,038,311	2,138,509	100,197

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	32,238	18,878	13,359
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,238	18,878	13,359
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	54,227	64,601	10,374
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,528	13,896	3,367
	小計	64,756	78,498	13,742
	合計	96,994	97,377	382

(注) 前連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額2,755千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	97,919	65,576	32,343
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,919	65,576	32,343
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	13,564	16,914	3,350
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,327	12,274	1,947
	小計	23,891	29,189	5,298
	合計	121,811	94,766	27,045

(注) 当連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額2,755千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,387	426	1,260
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,387	426	1,260

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	819	-	160
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	819	-	160

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

前連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について1,473千円、非上場株式について7,020千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が簿価に対し50%以上下落し、回復の見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引 買建 米ドル	214,300	45,000	61	61
	売建 米ドル	214,300	45,000	52,567	52,567
合計		428,600	90,000	52,505	52,505

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引 買建 米ドル	45,000	-	-	-
	売建 米ドル	45,000	-	12,160	12,160
合計		90,000	-	12,160	12,160

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	9,402	2,919
(2) 退職給付引当金(千円)	9,402	2,919

(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	380	-
(2) 確定拠出年金への拠出額(千円)	64,630	62,707
(3) 退職一時金(千円)	-	2,360
(4) 退職給付費用合計(千円)	65,010	65,068

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	203,488千円	188,310千円
減損損失	93,719	89,683
貸倒引当金	86,436	70,434
未払役員退職金	86,736	75,370
賞与引当金	62,637	71,501
未払費用	61,676	36,639
資産除去債務	42,352	39,923
減価償却超過額	30,901	23,320
連結会社間内部利益消去	9,818	9,384
未払事業税	10,317	18,002
その他	18,863	11,755
繰延税金資産小計	706,943	634,325
評価性引当額	473,789	406,471
繰延税金資産合計	233,154	227,853
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,380	25,842
その他有価証券評価差額金	443	10,029
繰延税金負債合計	27,823	35,872
繰延税金資産(負債)の純額	205,331	191,981
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	159,567千円	165,574千円
固定資産 - 繰延税金資産	45,763	26,406

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.47 %	40.47 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24	1.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	0.04
住民税均等割	1.67	0.61
評価性引当額増減	10.65	4.12
のれん及び負ののれん償却額	0.04	0.02
のれん減損損失	-	0.27
持分法投資利益	8.18	0.18
留保金課税	-	2.44
法定実効税率の変更に伴う影響	1.28	1.89
その他	0.56	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.88	43.23



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.47%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.79%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.41%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,004千円減少し、法人税等調整額は15,355千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は3,198千円減少し、法人税等調整額は3,198千円増加しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として12年から38年(平均27年)と見積り、割引率は1.669%から2.293%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	103,311千円	103,098千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,203
時の経過による調整額	812	2,185
資産除去債務の履行による減少額	1,025	1,000
期末残高	103,098	112,487

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

従いまして、当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材卸売事業」、「石材小売事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」の6事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀式典の施行事業等を行っております。「石材卸売事業」は、石材小売店向けの石塔等の卸売事業を行っております。「石材小売事業」は、一般消費者向けの石塔等の販売事業を行っております。「婚礼事業」は、婚礼式典の施行事業等を行っております。「生花事業」は、生花・造花製品の製造、卸売及び小売事業を行っております。「互助会事業」は、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	4,751,552	1,312,921	1,168,529	1,856,334	368,522	9,646	9,467,506	66,027	9,533,534	3,085	9,536,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,718	254,362	193	193,840	338,119	415,364	1,204,598	76,614	1,281,213	1,281,213	-
計	4,754,271	1,567,284	1,168,722	2,050,175	706,641	425,010	10,672,105	142,641	10,814,747	1,278,127	9,536,619
セグメント利益又は損 失( )	165,900	16,515	96,915	158,369	37,798	66,162	31,093	8,884	39,978	406,033	446,011
セグメント資産	1,531,599	688,090	1,032,757	541,119	86,003	6,513,467	10,393,039	55,128	10,448,167	5,791,299	16,239,467
その他の項目											
減価償却費	27,701	1,995	8,225	11,975	912	108,665	159,476	795	160,271	221,590	381,861
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16,949	231	285	7,182	580	28,232	53,461	-	53,461	20,722	74,184

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益475,513千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 69,000千円、セグメント間取引消去12,285千円、のれん償却額 10,236千円、その他の調整額 2,529千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,682,583千円、持分法適用会社に対する投資資産213,510千円、のれん148,426千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,024,278千円、その他調整額 228,943千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費229,246千円、その他調整額 7,655千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	5,120,429	1,370,004	1,316,939	1,729,171	463,980	10,635	10,011,160	68,907	10,080,068	3,085	10,083,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,728	229,527	17,163	215,387	408,077	399,080	1,270,965	78,282	1,349,247	1,349,247	-
計	5,122,158	1,599,532	1,334,102	1,944,558	872,057	409,715	11,282,126	147,190	11,429,316	1,346,162	10,083,154
セグメント利益	379,993	63,888	83,432	9,606	91,909	45,952	674,783	12,321	687,104	205,570	892,674
セグメント資産	1,795,404	644,174	1,005,182	529,452	133,750	6,519,021	10,626,986	38,958	10,665,944	5,917,166	16,583,110
その他の項目											
減価償却費	22,321	1,129	6,480	10,021	1,437	105,277	146,667	779	147,447	206,308	353,756
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,583	5,090	-	9,224	3,612	43,181	81,692	-	81,692	332,172	413,865

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益349,216千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 142,000千円、セグメント間取引消去12,798千円、のれん償却額 10,236千円、その他の調整額 4,208千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,759,860千円、持分法適用会社に対する投資資産216,766千円、のれん131,548千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 1,938,710千円、減損損失 21,743千円、その他調整額 230,553千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費212,748千円、その他調整額 6,439千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイティブ福島	1,533,320	葬祭事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイティブ福島	1,604,656	葬祭事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	21,743	21,743

(注)「調整額」は、石材小売事業で使用している当社所有の資産に係る減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	11,839	11,839
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	173,041	173,041

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	12,393	12,393
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	179,699	179,699

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	11,839	11,839
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	154,559	154,559

（注）上記償却額の外にのれん減損損失6,642千円を計上しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	12,393	12,393
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	167,306	167,306

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する事項】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事業はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事業はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

## (ア) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野 松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接19.6	債務被保証	債務被保証 (注1)	1,276,730	-	-
役員	齋藤 高紀	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接14.2	債務被保証	債務被保証 (注2)	905,645	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、金融機関からの借入金及び金融機関との債務保証契約合計1,276,730千円に対して、代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高（一部極度額を含む）を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 当社は、金融機関からの借入金905,645千円に対して、代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野 松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接19.6	債務被保証	債務被保証 (注1)	26,493	-	-
役員	齋藤 高紀	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接14.2	債務被保証	債務被保証 (注2)	1,378,591	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	69,690	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社は、金融機関との支払承諾契約26,493千円に対して、当社の代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 当社の連結子会社である株式会社ハートラインは、金融機関からの借入金1,028,591千円と金融機関との支払承諾契約350,000千円に対して、当社の代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 3 当社の連結子会社である株式会社サンストーンは、金融機関からの借入金69,690千円に対して当社の代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,678.34円	1,858.83円
1株当たり当期純利益金額	88.86円	187.03円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成23年12月7日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

- 1株当たり純資産額 16,783.35円  
1株当たり当期純利益金額 888.55円

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	229,592	557,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	229,592	557,447
期中平均株式数(株)	2,583,890	2,980,600



(重要な後発事象)

(公募による株式の発行)

当社は、平成24年4月25日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。当社は上場に当たり平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は500,658千円、発行済株式総数は3,543,100株となっております。

募集方法 : 一般募集  
(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 562,500株

発行価格 : 1株につき 945円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 869.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 765円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月5日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 434.70円

発行価額の総額 : 430,312千円

資本組入額の総額 : 244,518千円

払込金額の総額 : 489,037千円

払込期日 : 平成24年4月24日

資金の使途 : 平成25年3月期に完成予定の葬祭会館への設備投資及び借入金の返済に充当する予定であります。

(損害賠償請求の合意)

当社グループの連結子会社である株式会社サンストーンは、東京電力株式会社に対し福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償請求を行っていましたが、平成24年6月1日をもって平成23年3月11日から平成24年2月29日までの期間に係る逸失利益等に関する賠償額を309,065千円とすることで合意いたしました。

これに伴い、平成25年3月期に係る第1四半期連結会計期間において、受取補償金309,065千円を特別利益に計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	820,000	680,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	562,026	581,980	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,659	21,773	5.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,268,635	2,918,741	1.5	平成25年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,447	30,935	4.0	平成25年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,717,768	4,233,430	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	504,682	434,881	367,146	277,338
リース債務	18,483	8,634	3,287	530

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	7,757,090	10,083,154
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	912,616	981,952
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	551,913	557,447
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	185.17	187.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	1.86

(注) 1 当社は、平成24年4月25日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2 当社は、平成23年12月7日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,347,996	1,265,131
売掛金	<sup>2</sup> 107,396	<sup>2</sup> 95,045
前払費用	31,153	31,795
繰延税金資産	14,091	12,403
短期貸付金	<sup>2</sup> 393,120	<sup>2</sup> 329,820
未収入金	<sup>2</sup> 91,209	<sup>2</sup> 227,288
立替金	<sup>2</sup> 88,518	<sup>2</sup> 50,433
その他	3,199	2,318
流動資産合計	2,076,685	2,014,236
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>1, 3</sup> 3,140,568	<sup>1, 3</sup> 3,223,011
構築物(純額)	<sup>1</sup> 168,313	<sup>1</sup> 163,965
機械及び装置(純額)	<sup>1</sup> 2,185	<sup>1</sup> 1,120
工具、器具及び備品(純額)	<sup>1</sup> 4,762	<sup>1</sup> 2,909
土地	<sup>3</sup> 2,439,900	<sup>3</sup> 2,483,155
リース資産(純額)	<sup>1</sup> 2,291	<sup>1</sup> 1,432
建設仮勘定	380	-
有形固定資産合計	5,758,402	5,875,595
無形固定資産		
のれん	24,614	23,011
借地権	-	5,039
商標権	-	2,327
ソフトウェア	5,966	8,160
リース資産	12,277	7,673
その他	2,831	3,037
無形固定資産合計	45,690	49,249
投資その他の資産		
投資有価証券	290,201	316,032
関係会社株式	502,504	502,504
出資金	2,801	2,801
関係会社出資金	133,032	133,032
従業員に対する長期貸付金	756	638
関係会社長期貸付金	1,300,480	1,116,285
長期前払費用	49,071	35,625
繰延税金資産	20,437	8,975
その他	118,378	135,747
投資その他の資産合計	2,417,662	2,251,642
固定資産合計	8,221,755	8,176,486
資産合計	10,298,441	10,190,723

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3, 4 820,000	3, 4 680,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 385,854	3, 5 402,744
リース債務	5,505	5,644
未払金	2 119,742	2 35,595
未払費用	14,035	15,297
未払法人税等	58,711	241,730
前受金	8,820	7,999
預り金	5,382	5,329
賞与引当金	13,666	20,353
店舗閉鎖損失引当金	634	-
災害損失引当金	102,735	-
資産除去債務	1,000	-
その他	24,727	270
流動負債合計	1,560,814	1,414,964
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3, 5 2,346,526	3, 5 2,163,782
リース債務	9,486	3,841
資産除去債務	95,738	105,993
負ののれん	113,531	105,701
長期預り保証金	2 1,088,240	2 1,058,240
役員に対する長期未払金	198,869	198,869
その他	762	379
固定負債合計	3,853,154	3,636,808
負債合計	5,413,969	5,051,773
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	256,140	256,140
資本剰余金		
資本準備金	1,354,242	1,354,242
資本剰余金合計	1,354,242	1,354,242
利益剰余金		
利益準備金	24,035	24,035
その他利益剰余金		
別途積立金	590,535	590,535
繰越利益剰余金	2,658,160	2,895,702
利益剰余金合計	3,272,730	3,510,272
株主資本合計	4,883,113	5,120,655
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,358	18,294
評価・換算差額等合計	1,358	18,294
純資産合計	4,884,471	5,138,950
負債純資産合計	10,298,441	10,190,723

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,299,725	1,195,185
売上原価	330,297	320,754
売上総利益	969,428	874,430
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,050	29,913
役員報酬	109,723	107,141
給料及び賞与	152,722	171,722
賞与引当金繰入額	13,666	20,353
退職給付費用	5,847	6,492
法定福利費	27,639	30,968
業務委託費	61,731	58,985
租税公課	10,916	12,004
減価償却費	20,504	15,668
その他	74,112	71,965
販売費及び一般管理費合計	493,914	525,214
営業利益	475,513	349,216
営業外収益		
受取利息	33,171	27,592
有価証券利息	6,720	6,720
受取配当金	1,763	4,326
受取ロイヤリティー	12,395	12,851
受取保証料	12,280	11,216
負ののれん償却額	7,829	7,829
その他	8,108	4,959
営業外収益合計	82,268	75,496
営業外費用		
支払利息	48,014	39,237
シンジケートローン手数料	5,800	5,800
その他	3,815	2,702
営業外費用合計	57,630	47,739
経常利益	500,152	376,973
特別利益		
固定資産売却益	63	-
保険解約返戻金	80,744	23,144
受取補償金	8,868	6,668
受取保険金	4,128	13,143
助成金収入	-	5,000
その他	1,171	1,258
特別利益合計	94,975	49,215

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 1,130	-
固定資産除却損	4 8,913	4 5,169
投資有価証券評価損	1,473	-
災害による損失	5 103,205	5 16,708
店舗閉鎖損失引当金繰入額	634	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29,410	-
関係会社支援損	1 300,000	-
特別損失合計	444,767	21,877
税引前当期純利益	150,360	404,310
法人税、住民税及び事業税	156,568	125,466
法人税等調整額	2,322	4,044
法人税等合計	158,891	129,511
当期純利益又は当期純損失( )	8,531	274,799

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
保険料		6,383	1.9	3,751	1.2
修繕費		3,107	0.9	8,462	2.6
地代家賃		45,581	13.8	44,498	13.9
不動産賃貸費用		659	0.2	2,052	0.6
租税公課		65,824	19.9	64,695	20.2
減価償却費		208,741	63.3	197,079	61.4
特別消耗品費		-	-	215	0.1
合計		330,297	100.0	320,754	100.0



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	96,140	256,140
当期変動額		
新株の発行	160,000	-
当期変動額合計	160,000	-
当期末残高	256,140	256,140
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,194,242	1,354,242
当期変動額		
新株の発行	160,000	-
当期変動額合計	160,000	-
当期末残高	1,354,242	1,354,242
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,194,242	1,354,242
当期変動額		
新株の発行	160,000	-
当期変動額合計	160,000	-
当期末残高	1,354,242	1,354,242
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	24,035	24,035
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,035	24,035
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	589,885	590,535
当期変動額		
別途積立金の積立	650	-
当期変動額合計	650	-
当期末残高	590,535	590,535
<b>土地減価積立金</b>		
当期首残高	650	-
当期変動額		
土地減価積立金の取崩	650	-
当期変動額合計	650	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,698,949	2,658,160
当期変動額		
剰余金の配当	32,257	37,257
当期純利益又は当期純損失( )	8,531	274,799
当期変動額合計	40,788	237,542
当期末残高	2,658,160	2,895,702

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	3,313,519	3,272,730
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	650	-
土地減価積立金の取崩	650	-
剰余金の配当	32,257	37,257
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>8,531</b>	<b>274,799</b>
<b>当期変動額合計</b>	<b>40,788</b>	<b>237,542</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3,272,730</b>	<b>3,510,272</b>
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,603,902	4,883,113
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	320,000	-
別途積立金の積立	650	-
土地減価積立金の取崩	650	-
剰余金の配当	32,257	37,257
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>8,531</b>	<b>274,799</b>
<b>当期変動額合計</b>	<b>279,211</b>	<b>237,542</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,883,113</b>	<b>5,120,655</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7,356	1,358
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,997	16,936
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,997</b>	<b>16,936</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,358</b>	<b>18,294</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	7,356	1,358
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,997	16,936
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,997</b>	<b>16,936</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,358</b>	<b>18,294</b>
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,611,258	4,884,471
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	320,000	-
別途積立金の積立	650	-
土地減価積立金の取崩	650	-
剰余金の配当	32,257	37,257
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>8,531</b>	<b>274,799</b>
<b>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</b>	<b>5,997</b>	<b>16,936</b>
<b>当期変動額合計</b>	<b>273,213</b>	<b>254,478</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,884,471</b>	<b>5,138,950</b>

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
- 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8～50年  |
| 構築物       | 10～20年 |
| 機械及び装置    | 9年     |
| 車両運搬具     | 5年     |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年  |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用  
均等償却によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,627,198千円	2,790,757千円

2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	107,396千円	95,045千円
短期貸付金	393,120	329,820
未収入金	91,083	204,109
立替金	88,241	50,067
未払金	103,132	504
長期預り保証金	1,088,000	1,058,000

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	2,826,320千円	2,868,434千円
土地	1,731,018	1,624,008
計	4,557,338	4,492,443

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	820,000千円	680,000千円
1年内返済予定の長期借入金	385,854	402,744
長期借入金	2,346,526	2,163,782
計	3,552,380	3,246,526

4 当座借越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越極度額	1,580,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	820,000	600,000
差引額	760,000	900,000

## 5 シンジケーション方式によるタームローン契約

平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約の借入残高	1,350,400千円	1,267,200千円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

## 6 保証債務

## (1) 関係会社の金融機関及び支払承諾に対する債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
カンノ・トレーディング(株) (通貨オプション契約連帯保証)	214,300千円	45,000千円
(株)ハートライン (支払承諾)	250,000	250,000
(株)サンストーン (借入債務)	8,876	2,320

## (2) 取引先の金融機関借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
XIAMEN WANLISTONE STOCK CO., LTD.	232,820千円 (2,800千米ドル)	229,992千円 (2,800千米ドル)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,296,640千円	1,192,100千円
受取利息	32,338	27,212
受取補償金	8,868	6,668
関係会社支援損	300,000	-

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	47千円	- 千円
車両運搬具	15	-
計	63	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	1,130千円	- 千円
計	1,130	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	8,663千円	2千円
構築物	250	-
機械及び装置	-	91
工具、器具及び備品	-	38
撤去費用	-	5,037
計	8,913	5,169

5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

東日本大震災による損失の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産の原状回復費用	103,170千円	4,180千円
その他	35	10
計	103,205	4,190

なお、前事業年度の上記金額には、災害損失引当金繰入額102,735千円が含まれております。

また、当事業年度において、上記のほか台風による水害に伴う施設の原状回復費用等12,517千円が発生しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,561	4,332	228
ソフトウェア	10,636	10,458	177
合計	15,197	14,791	405

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,561	4,561	-
ソフトウェア	10,636	10,636	-
合計	15,197	15,197	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	426	-
1年超	-	-
合計	426	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	5,897	428
減価償却費相当額	5,638	405
支払利息相当額	55	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	18,432	18,432
1年超	275,148	256,716
合計	293,580	275,148

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式502,504千円、関係会社出資金133,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式502,504千円、関係会社出資金133,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	439,160千円	384,251千円
減損損失	38,697	33,458
未払役員退職金	80,482	70,419
資産除去債務	39,696	37,532
未払事業税	3,788	2,101
減価償却超過額	14,352	15,070
その他	13,710	11,334
繰延税金資産小計	629,885	554,168
評価性引当額	568,863	498,434
繰延税金資産合計	61,022	55,733
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	25,570	24,325
その他有価証券評価差額金	923	10,029
繰延税金負債合計	26,493	34,355
繰延税金資産(負債)の純額	34,528	21,378
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	14,091千円	12,403千円
固定資産 - 繰延税金資産	20,437	8,975

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.47 %	40.47 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	81.36	0.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.77	14.30
住民税均等割	0.67	0.07
留保金課税	-	5.02
評価性引当額増減	4.62	0.20
のれん及び負ののれん償却額	1.68	0.62
法定実効税率の変更に伴う影響	0.74	0.93
その他	0.26	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.67	32.03

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.47%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.79%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.41%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,308千円減少し、法人税等調整額は3,742千円増加しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として18年から38年(平均25年)と見積り、割引率は1.936%から2.293%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	96,078	96,738
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,203
時の経過による調整額	659	2,052
資産除去債務の履行による減少額	-	1,000
期末残高	96,738	105,993

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,638.75円	1,724.13円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	3.30円	92.20円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、平成23年12月7日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 16,387.55円

1株当たり当期純損失金額 33.02円

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	8,531	274,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る 当期純損失( )(千円)	8,531	274,799
期中平均株式数(株)	2,583,890	2,980,600

(重要な後発事象)

(公募による株式の発行)

当社は、平成24年4月25日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。当社は上場に当たり平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は500,658千円、発行済株式総数は3,543,100株となっております。

募集方法 : 一般募集  
(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 562,500株

発行価格 : 1株につき 945円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 869.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 765円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月5日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 434.70円

発行価額の総額 : 430,312千円

資本組入額の総額 : 244,518千円

払込金額の総額 : 489,037千円

払込期日 : 平成24年4月24日

資金の用途 : 平成25年3月期に完成予定の葬祭会館への設備投資及び借入金の返済に充当する予定であります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ダイユーエイト	60,000	48,000
株式会社福島銀行	312,000	21,216		
アイシン精機株式会社	2,000	5,812		
株式会社T & Dホールディングス	4,600	4,411		
トヨタ自動車株式会社	1,210	4,319		
株式会社ジェイテクト	3,000	2,973		
スタンレー電気株式会社	2,100	2,761		
株式会社きらやか銀行	20,000	2,280		
株式会社ダイセル	3,000	1,599		
株式会社セブン&アイホールディングス	634	1,558		
その他(20銘柄)	38,076	17,747		
計			446,620	112,678

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社福島銀行 第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付並びに適格機関投資家譲渡制限付 私募及び分割制限付少数人私募)	200,000	200,000
計			200,000	200,000

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受託証券) 福島応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	4,808,680	3,353
計			4,808,680	3,353

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,223,139	254,434	3,113	5,474,460	2,251,449	171,989	3,223,011
構築物	612,360	22,537	-	634,898	470,932	26,885	163,965
機械及び装置	84,659	-	34,173	50,485	49,364	973	1,120
工具、器具及び備品	20,863	-	1,808	19,055	16,146	1,814	2,909
土地	2,439,900	43,255	-	2,483,155	-	-	2,483,155
リース資産	4,296	-	-	4,296	2,864	859	1,432
建設仮勘定	380	301,113	301,494	-	-	-	-
有形固定資産計	8,385,600	621,340	340,588	8,666,352	2,790,757	202,521	5,875,595
無形固定資産							
のれん	-	-	-	29,033	6,022	1,603	23,011
借地権	-	-	-	5,039	-	-	5,039
商標権	-	-	-	2,539	211	211	2,327
ソフトウェア	-	-	-	21,998	13,838	1,837	8,160
リース資産	-	-	-	23,020	15,346	4,604	7,673
その他	-	-	-	3,793	756	129	3,037
無形固定資産計	-	-	-	85,424	36,175	8,386	49,249
長期前払費用	72,778	2,360	12,552	62,586	26,960	3,494	35,625

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	福島西ホール 新築工事	215,855千円
	黒岩斎苑 改修工事	22,549千円
	S P V I L L A S サンパレス福島 音響設備工事	10,282千円

2 建設仮勘定の当期増加額は、主に福島西ホール新築工事等に伴うものであります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,666	20,353	13,666	-	20,353
店舗閉鎖損失引当金	634	-	634	-	-
災害損失引当金	102,735	-	102,735	-	-



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	333
預金	
普通預金	373,798
定期預金	475,000
定期積金	416,000
小計	1,264,798
合計	1,265,131

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社たまのや	52,140
株式会社サンストーン	22,869
カンノ・トレーディング株式会社	9,708
石のカンノ株式会社	7,323
株式会社ハートライン	3,003
合計	95,045

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) (B) 366
107,396	1,104,525	1,116,875	95,045	92.2	33.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 固定資産

## イ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
石のカンノ株式会社	563,685
株式会社ハートライン	336,000
カンノ・トレーディング株式会社	156,000
株式会社サンストーン	60,600
合計	1,116,285

## 流動負債

## イ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	270,000
株式会社東邦銀行	180,000
株式会社福島銀行	150,000
福島信用金庫	80,000
合計	680,000

## ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社福島銀行	143,380
株式会社東邦銀行	141,304
福島信用金庫	53,860
株式会社みずほ銀行	31,200
株式会社日本政策投資銀行	28,800
株式会社商工組合中央金庫	4,200
合計	402,744

## 固定負債

## イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社東邦銀行	715,237
福島信用金庫	482,675
株式会社みずほ銀行	444,000
株式会社福島銀行	424,820
株式会社日本政策投資銀行	75,200
株式会社商工組合中央金庫	21,850
合計	2,163,782

## ロ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
株式会社たまのや	623,000
株式会社サンスター	292,000
石のカンノ株式会社	72,000
カンノ・トレーディング株式会社	71,000
その他	240
合計	1,058,240

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料(注1)
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ホームページ上に記載してあります。 電子公告掲載URL <a href="http://cocolonet.jp/">http://cocolonet.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場された平成24年4月25日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成24年3月22日東北財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成24年4月6日、平成24年4月17日及び平成24年5月30日東北財務局長に提出。  
平成24年3月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成24年6月8日東北財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 和 郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 樫 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月22日及び平成24年4月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成24年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。